

# 平成25年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地方公共団体コード	4	4	2	0	1	1 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					2 <sup>12</sup>
団体区分コード	13 / / /					2 <sup>16</sup>

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	1

平成25年度土地に関する概要調書報告書  
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	121,836	16,571	105,265
法人	0 2 0	5,089	638	4,451
計	0 3 0	126,925	17,209	109,716

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第2表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号	(1) 地積				行番号	(5) 決定価格			行番号	(8) 課税標準額				
		非課税地積 12 (㎡)(イ)	評価総地積 27 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ハ)-(ニ)			総額 12 (千円)(ホ)	法定免税点 以上のもの			総額 12 (千円)(チ)	法定免税点未満 のもの(テ)-(ヌ)		法定免税点 以上のもの	
				42 (㎡)(ハ)	57 (㎡)(ニ)			27 (千円)(ヘ)	42 (千円)(ト)			27 (千円)(ウ)	42 (千円)(ヌ)		
田	一般田	0 1 0	2,965,044	29,707,902	2,338,129	27,369,773	0 1 1	2,747,365	194,290	2,553,075	0 1 2	2,747,365	194,290	2,553,075	
	介在田・ 市街化区域田	0 2 0	1,267,737	3,226,714	4,574	3,222,140	0 2 1	34,072,028	19,547	34,052,481	0 2 2	11,565,885	6,613	11,559,272	
畑	一般畑	0 3 0	2,151,720	21,125,944	3,038,650	18,087,294	0 3 1	644,353	82,398	561,955	0 3 2	644,353	82,398	561,955	
	介在畑・ 市街化区域畑	0 4 0	982,431	4,192,764	28,086	4,164,678	0 4 1	51,678,773	101,454	51,577,319	0 4 2	15,965,713	33,046	15,932,667	
宅 地	小規模 住宅用地	0 5 0		26,352,314	391,519	25,960,795	0 5 1	766,454,710	2,935,167	763,519,543	0 5 2	123,359,505	482,497	122,877,008	
	一般住宅用地	0 6 0		10,619,269	109,851	10,509,418	0 6 1	221,361,474	295,976	221,065,498	0 6 2	71,192,733	95,818	71,096,915	
	住宅用地 以外の宅地	0 7 0		29,281,640	24,567	29,257,073	0 7 1	693,540,859	66,322	693,474,537	0 7 2	481,304,634	46,013	481,258,621	
	計	0 8 0	4,864,578	66,253,223	525,937	65,727,286	0 8 1	1,681,357,043	3,297,465	1,678,059,578	0 8 2	675,856,872	624,328	675,232,544	
塩田	0 9 0					0 9 1				0 9 2					
鉱泉地	1 0 0	51	657	4	653	1 0 1	81,391	262	81,129	1 0 2	56,759	184	56,575		
池沼	1 1 0	216,861	116,738	67,404	49,334	1 1 1	1,985	1,173	812	1 1 2	1,985	1,173	812		
山林	一般山林	1 2 0	9,778,406	113,703,559	11,648,610	102,054,949	1 2 1	2,207,103	213,702	1,993,401	1 2 2	2,207,103	213,702	1,993,401	
	介在山林	1 3 0	872,031	2,867,784	191,509	2,676,275	1 3 1	636,937	44,925	592,012	1 3 2	543,583	38,080	505,503	
牧場	1 4 0	35,391	14,845	0	14,845	1 4 1	413	0	413	1 4 2	413	0	413		
原野	1 5 0	7,382,233	21,454,526	3,309,734	18,144,792	1 5 1	258,154	38,578	219,576	1 5 2	255,920	38,340	217,580		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 6 0		5,388,096	389	5,387,707	1 6 1	11,040,077	466	11,039,611	1 6 2	7,538,735	317	7,538,418	
	遊園地等の用地	1 7 0			0		1 7 1		0		1 7 2		0		
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	1 8 0	20,129	1,110,438	138	1,110,300	1 8 1	11,344,583	607	11,343,976	1 8 2	2,444,141	128	2,444,013
		複 合 利 用	小規模住宅用地	1 9 0			0	1 9 1		0		1 9 2		0	
			一般住宅用地	2 0 0			0	2 0 1		0		2 0 2		0	
			住宅用地以外	2 1 0		24,691	0	24,691	2 1 1	1,237,171	0	1,237,171	2 1 2	235,170	0
	計	2 2 0		24,691	0	24,691	2 2 1	1,237,171	0	1,237,171	2 2 2	235,170	0	235,170	
その他の雑種地	2 3 0	11,111,907	10,889,092	312,220	10,576,872	2 3 1	109,528,368	269,311	109,259,057	2 3 2	76,172,978	190,763	75,982,215		
計	2 4 0	11,132,036	17,412,317	312,747	17,099,570	2 4 1	133,150,199	270,384	132,879,815	2 4 2	86,391,024	191,208	86,199,816		
その他	2 5 0	51,314,002				2 5 1				2 5 2					
合計	2 6 0	92,962,521	280,076,973	21,465,384	258,611,589	2 6 1	1,906,835,744	4,264,178	1,902,571,566	2 6 2	796,236,975	1,423,362	794,813,613		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号 9	筆数				単位当たり価格			
		(11) 非課税地筆数 12 (筆)(ル)	(12) 評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	(13) 法定免税点未満のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	(14) 法定免税点以上のもの 57 (筆)(カ)	(15) 平均価格 70 (円/㎡)(ク)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80		
田	一般田	0 1 3	13,304	47,016	4,846	42,170	92	189	
	介在田・市街化区域田	0 2 3	5,769	6,320	73	6,247	10,559	61,232	
畑	一般畑	0 3 3	10,746	45,613	7,968	37,645	31	132	
	介在畑・市街化区域畑	0 4 3	4,760	11,555	317	11,238	12,326	68,368	
宅地	小規模住宅用地	0 5 3		136,704	3,955	132,749	29,085	362,418	
	一般住宅用地	0 6 3		97,735	1,268	96,467	20,845	233,066	
	住宅用地以外の宅地	0 7 3		42,040	411	41,629	23,685	384,400	
	計	0 8 3	12,710	276,479	5,634	270,845	25,378	384,400	
	塩田	0 9 3							
	鉱泉地	1 0 3	17	191	1	190	123,883	378,848	
	池沼	1 1 3	283	440	240	200	17	157	
山林	一般山林	1 2 3	10,771	70,536	11,798	58,738	19	836	
	介在山林	1 3 3	2,343	6,017	801	5,216	222	392	
	牧場	1 4 3	5	9	0	9	28	58	
	原野	1 5 3	4,811	21,106	4,242	16,864	12	220	
雑種地	ゴルフ場用地	1 6 3		1,004	2	1,002	2,049	9,067	
	遊園地等の用地	1 7 3			0		0		
	複合利用 鉄道用地	単体利用	1 8 3	103	1,985	3	1,982	10,216	13,011
		小規模住宅用地	1 9 3			0		0	
		一般住宅用地	2 0 3			0		0	
		住宅用地以外	2 1 3		8	0	8	50,106	183,173
	計	2 2 3		8	0	8	50,106	183,173	
その他の雑種地	2 3 3	13,221	26,398	2,540	23,858	10,059	253,640		
計	2 4 3	13,324	29,395	2,545	26,850	7,647	253,640		
その他	2 5 3	113,941							
合計	2 6 3	192,784	514,677	38,465	476,212	6,808			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		
		個人 (人)(イ)	法人 (人)(ロ)	個人 (㎡)(ハ)	法人 (㎡)(ニ)	個人 (千円)(ホ)	法人 (千円)(ヘ)	
田	一般田	7,912	32	27,314,059	55,714	2,548,424	4,651	
	介在田・ 市街化区域田	2,949	25	3,116,484	105,656	33,566,179	486,302	
畑	一般畑	8,395	44	17,794,515	292,779	556,897	5,058	
	介在畑・ 市街化区域畑	5,630	47	4,122,656	42,022	50,949,332	627,987	
宅地	小規模 住宅用地	94,790	1,503	24,400,355	1,560,440	709,778,320	53,741,223	
	一般住宅用地	70,192	627	10,281,344	228,074	214,773,809	6,291,689	
	住宅用地 以外の宅地	14,160	3,307	6,585,287	22,671,786	214,647,269	478,827,268	
	計	179,142	5,437	41,266,986	24,460,300	1,139,199,398	538,860,180	
塩田	0	0						
鉱泉地	1	100	67	347	306	46,939	34,190	
池沼	1	137	10	23,723	25,611	600	212	
山林	一般山林	8,877	318	89,744,519	12,310,430	1,759,623	233,778	
	介在山林	1,884	150	1,644,702	1,031,573	380,098	211,914	
牧場	1	5		14,845		413		
原野	1	4,705	246	13,206,051	4,938,741	161,998	57,578	
雑種地	ゴルフ場用地	1	9	109,612	5,278,095	150,499	10,889,112	
	遊園地等の用地	1						
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	1	6	102	1,110,198	1,327	11,342,649
		小規模住宅用地	1					
		一般住宅用地	2					
		住宅用地以外	2	1		24,691		1,237,171
	計	2	1	0	24,691	0	1,237,171	
その他の雑種地	2	8,920	1,199	4,134,304	6,442,568	53,412,286	55,846,771	
計	2	8,930	1,215	4,244,018	12,855,552	53,564,112	79,315,703	
合計	2	228,666	7,591	202,492,905	56,118,684	1,282,734,013	619,837,553	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格					
		個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(ウ)	法人 (筆)(エ)	平均価格		最高価格			
						個人 (円/㎡)(ル)	法人 (円/㎡)(ヲ)	個人 (円/㎡)(ワ)	法人 (円/㎡)(カ)		
		9	12	24	36	46	56	67	77		
田	一般田	0 1 1	2,548,424	4,651	42,061	109	93	83	189	134	
	介在田・市街化区域田	0 2 1	11,247,051	312,221	6,111	136	10,771	4,603	61,232	45,506	
畑	一般畑	0 3 1	556,897	5,058	37,406	239	31	17	132	80	
	介在畑・市街化区域畑	0 4 1	15,524,689	407,978	11,138	100	12,358	14,944	68,368	27,676	
宅地	小規模住宅用地	0 5 1	114,164,758	8,712,250	128,995	3,754	29,089	34,440	362,418	323,507	
	一般住宅用地	0 6 1	69,055,808	2,041,107	95,186	1,281	20,890	27,586	233,066	233,066	
	住宅用地以外	0 7 1	148,238,704	333,019,917	25,815	15,814	32,595	21,120	372,359	384,400	
	計	0 8 1	331,459,270	343,773,274	249,996	20,849	27,606	22,030	372,359	384,400	
塩田	0 9 1										
鉱泉地	1 0 1	32,714	23,861	106	84	135,271	111,732	378,848	336,762		
池沼	1 1 1	600	212	170	30	25	8	157	43		
山林	一般山林	1 2 1	1,759,623	233,778	53,948	4,790	20	19	836	251	
	介在山林	1 3 1	322,914	182,589	4,200	1,016	231	205	392	390	
牧場	1 4 1	413		9		28	0	58			
原野	1 5 1	160,887	56,693	15,109	1,755	12	12	220	78		
雑種地	ゴルフ場用地	1 6 1	99,488	7,438,930	83	919	1,373	2,063	1,384	9,067	
	遊園地等の用地	1 7 1					0	0			
	複合利用 鉄軌道用地	単体利用	1 8 1	796	2,443,217	1	1,981	13,010	10,217	13,011	13,011
		小規模住宅用地	1 9 1					0	0		
		一般住宅用地	2 0 1					0	0		
		住宅用地以外	2 1 1		235,170		8	0	50,106		183,173
	計	2 2 1	0	235,170	0	8	0	50,106	0	183,173	
その他の雑種地	2 3 1	37,135,678	38,846,537	16,093	7,765	12,919	8,668	144,200	253,640		
計	2 4 1	37,235,962	48,963,854	16,177	10,673	12,621	6,170	144,200	253,640		
合計	2 5 1	400,849,444	393,964,169	436,431	39,781	6,335	11,045				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	4

第4表 宅地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地区別	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人				
		(人) <sup>12</sup>	(人) <sup>22</sup>	(㎡)(イ) <sup>32</sup>	(㎡)(ロ) <sup>44</sup>	(千円)(ハ) <sup>56</sup>	(千円)(ニ) <sup>68</sup> <sup>79</sup>				
商業地区	繁華街	0	1	0	290	163	63,841	66,399	6,846,897	8,151,926	金池町1丁目
	高度商業地区Ⅰ	0	2	0							
	高度商業地区Ⅱ	0	3	0	34	79	10,801	69,741	2,777,610	17,631,909	府内町2丁目
	普通商業地区	0	4	0	2,836	877	1,570,207	1,746,439	100,300,822	104,891,701	金池町2丁目
	計	0	5	0	3,160	1,119	1,644,849	1,882,579	109,925,329	130,675,536	府内町2丁目
住宅地区	併用住宅地区	0	6	0	4,456	640	2,162,591	922,594	92,284,362	37,054,197	駅南区画
	高級住宅地区	0	7	0							
	普通住宅地区	0	8	0	85,810	2,246	30,521,373	4,004,681	876,100,817	117,289,158	大道町1丁目
	計	0	9	0	90,266	2,886	32,683,964	4,927,275	968,385,179	154,343,355	大道町1丁目
工業地区	大工場地区	1	0	0	2	31	151	13,677,195	2,124	188,411,802	大字生石
	中小工場地区	1	1	0	828	643	551,562	3,008,794	13,287,350	56,969,353	大字下郡
	家内工業地区	1	2	0							
	計	1	3	0	830	674	551,713	16,685,989	13,289,474	245,381,155	大字下郡
村落地区	集団地区	1	4	0	4,818	157	2,497,322	320,061	23,792,038	3,302,832	大字玉沢
	村落地区	1	5	0	6,333	223	3,807,813	575,572	23,603,612	4,942,081	大字毛井
	計	1	6	0	11,151	380	6,305,135	895,633	47,395,650	8,244,913	大字玉沢
観光地区	1	7	0								
農業用施設の用に供する宅地	1	8	0	69	5	81,325	68,824	203,766	215,221	大字田原	
生産緑地地区内の宅地	1	9	0								
合計	2	0	0	105,476	5,064	41,266,986	24,460,300	1,139,199,398	538,860,180	府内町2丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(10) 単 位 当 た り 価 格		(11) 最 高 価 格		
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)			
		12	24	36	46	(一) (円/㎡)	(二) (円/㎡)	56 (円/㎡)	67 (円/㎡)	
商業地区	繁華街	0 1 1	3,197,279	5,023,393	623	408	107,249	122,772	239,999	255,451
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	1,638,010	12,105,995	94	269	257,162	252,820	372,359	384,400
	普通商業地区	0 4 1	49,051,364	68,499,618	6,292	3,879	63,877	60,060	230,521	233,244
	計	0 5 1	53,886,653	85,629,006	7,009	4,556	66,830	69,413	372,359	384,400
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	37,314,326	21,822,043	10,417	2,219	42,673	40,163	117,128	111,798
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	218,340,031	60,120,098	199,714	9,356	28,705	29,288	124,532	117,631
	計	0 9 1	255,654,357	81,942,141	210,131	11,575	29,629	31,324	124,532	117,631
工業地区	大工場地区	1 0 1	1,487	131,875,729	2	834	14,066	13,776	14,068	17,287
	中小工場地区	1 1 1	6,855,798	39,046,572	1,866	2,316	24,090	18,934	46,559	47,030
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	6,857,285	170,922,301	1,868	3,150	24,088	14,706	46,559	47,030
村落地区	集団地区	1 4 1	7,447,644	2,013,006	13,317	761	9,527	10,319	25,929	25,037
	村落地区	1 5 1	7,481,480	3,129,928	17,534	752	6,199	8,586	24,524	22,183
	計	1 6 1	14,929,124	5,142,934	30,851	1,513	7,517	9,206	25,929	25,037
観光地区	1 7 1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	131,851	136,892	137	55	2,506	3,127	4,410	8,385	
生産緑地地区内の宅地	1 9 1					0	0			
合計	2 0 1	331,459,270	343,773,274	249,996	20,849	27,606	22,030	372,359	384,400	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。



地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	0 1 0	38,732	10,005,040	288,381,043	48,063,508	53,960		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	25,919	5,973,780	155,097,500	25,178,941	31,743		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	31,474	7,734,643	239,080,130	36,876,512	39,850		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	2,777	616,934	23,672,936	3,550,940	3,115		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	145	45,525	2,100,768	308,795	195		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	52	10,377	394,553	54,057	73		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	20	6,592	746,768	95,608	24		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	6	2,981	232,168	28,899	9		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	3	581	2,988	338	3		
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	8	2,372	53,024	5,566	15		
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	8	1,530	16,442	1,594	8		
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
		計	2 2 0	99,144	24,400,355	709,778,320	114,164,758	128,995		
		地	法人用地	負担水準1.0以上	2 3 0	1,025	796,099	28,599,908	4,766,651	2,292
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	332	322,581	9,993,958	1,616,678	639
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	363	395,276	12,898,579	1,995,579	731
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	39	36,554	1,571,358	235,704	73
負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0			7	7,316	629,589	91,617	14		
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0			2	2,229	13,534	1,868	4		
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0									
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0			1	385	34,297	4,025	1		
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0									
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
計	4 4 0	1,769	1,560,440	53,741,223	8,712,250	3,754				

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	26,214	4,357,063	85,289,233	28,429,745	36,983		
		負担水準0.95以上1.0未満	19,473	2,282,769	46,792,093	15,197,243	24,376		
		負担水準0.9以上0.95未満	23,953	3,317,921	76,650,736	23,632,843	30,773		
		負担水準0.85以上0.9未満	2,383	278,889	5,259,364	1,577,809	2,781		
		負担水準0.8以上0.85未満	99	24,757	494,578	145,291	163		
		負担水準0.75以上0.8未満	35	10,370	130,068	35,878	59		
		負担水準0.7以上0.75未満	10	1,139	65,598	16,878	12		
		負担水準0.65以上0.7未満	5	1,632	31,436	7,631	7		
		負担水準0.6以上0.65未満	5	1,405	11,622	2,588	7		
		負担水準0.55以上0.6未満	8	2,274	23,015	4,793	16		
		負担水準0.5以上0.55未満	7	3,125	26,066	5,109	9		
		負担水準0.45以上0.5未満							
		負担水準0.4以上0.45未満							
		負担水準0.35以上0.4未満							
		負担水準0.3以上0.35未満							
		負担水準0.25以上0.3未満							
		負担水準0.2以上0.25未満							
		負担水準0.15以上0.2未満							
		負担水準0.1以上0.15未満							
		負担水準0.05以上0.1未満							
		負担水準0.05未満							
		計		72,192	10,281,344	214,773,809	69,055,808	95,186	
		地	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	344	128,529	3,603,296	1,201,099	708
				負担水準0.95以上1.0未満	137	29,342	832,565	270,709	236
				負担水準0.9以上0.95未満	177	66,289	1,737,215	533,993	311
				負担水準0.85以上0.9未満	18	3,650	109,379	32,814	25
負担水準0.8以上0.85未満									
負担水準0.75以上0.8未満	1			264	9,234	2,492	1		
負担水準0.7以上0.75未満									
負担水準0.65以上0.7未満									
負担水準0.6以上0.65未満									
負担水準0.55以上0.6未満									
負担水準0.5以上0.55未満									
負担水準0.45以上0.5未満									
負担水準0.4以上0.45未満									
負担水準0.35以上0.4未満									
負担水準0.3以上0.35未満									
負担水準0.25以上0.3未満									
負担水準0.2以上0.25未満									
負担水準0.15以上0.2未満									
負担水準0.1以上0.15未満									
負担水準0.05以上0.1未満									
負担水準0.05未満									
計				677	228,074	6,291,689	2,041,107	1,281	

1 地方公共団体コード					7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0 6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人) 24	地 積 (㎡) 39	決 定 価 格 (千円) 54	課 税 標 準 額 (千円) 69	筆 数 (筆) 80	
宅	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	0 1 0	9,843	4,194,983	140,737,163	98,516,014	17,378
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	4,465	1,976,027	53,944,576	37,202,388	7,576
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	494	388,027	19,000,390	11,941,260	798
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	40	26,110	964,156	578,494	60
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	2	104	799	455	2
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	36	185	93	1
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	14,845	6,585,287	214,647,269	148,238,704	25,815	
地	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	1 7 0	2,704	20,260,713	409,083,231	286,358,262	11,942
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	871	2,155,343	57,759,441	39,052,043	3,433
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	107	190,873	7,024,086	4,638,476	392
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	28	47,051	3,850,109	2,310,065	43
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	3	17,806	1,110,401	661,071	4
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	3,713	22,671,786	478,827,268	333,019,917	15,814	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 12 (人) 24	地 積 (㎡) 39	決 定 価 格 (千円) 54	課 税 標 準 額 (千円) 69	筆 数 (筆) 80			
宅地 (農地+造成費として評価される農業用施設用地)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0	1	0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0	51	59,553	133,227	89,058	94
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0	17	8,028	24,699	15,289	25
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0	5	13,744	45,840	27,504	18
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0					
		負担水準0.05未満	1	5	0					
	計	1	6	0	73	81,325	203,766	131,851	137	
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1	7	0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0	4	45,659	101,182	67,631	35
		負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0	1	15,859	52,779	32,505	17
		負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0	1	7,306	61,260	36,756	3
		負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2	7	0					
負担水準0.15以上0.2未満		2	8	0						
負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0							
負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0							
負担水準0.05未満	3	1	0							
計	3	2	0	6	68,824	215,221	136,892	55		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列入の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数	(2) 地 積	(3) 決 定 価 格	(4) 課 税 標 準 額	(5) 筆 数	
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	
宅地 (農地等+造成費として評価される生産緑地地区内の宅地)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3 3 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0					
		負担水準0.05未満	4 7 0					
	計		4 8 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4 9 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0					
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0							
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0							
負担水準0.05未満	6 3 0							
計		6 4 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	66,315	15,286,731	405,873,480	82,461,003	93,943
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	12,547	24,455,696	549,820,394	384,874,276	29,320
	税負担据置のもの	107,765	24,832,871	680,811,269	198,136,793	140,858
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5,713	1,151,988	41,554,435	9,760,472	6,724
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
	計	192,340	65,727,286	1,678,059,578	675,232,544	270,845
一 般 山 林	負担水準1.0以上	9,193	102,054,949	1,993,401	1,993,401	58,738
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	9,193	102,054,949	1,993,401	1,993,401	58,738	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複合住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
	負担水準0.05未満	2	1	0			
		計	2	2	0	0	0
鉄軌道用地(個人)	負担水準1.0以上	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
	負担水準0.05未満	4	3	0			
		計	4	4	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)		
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	4 5 0						
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0						
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0						
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
		負担水準0.05未満	6 5 0						
		計		6 6 0	0	0	0	0	0
		鉄 軌 道 用 地 （ 法 人 ）	一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0				
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0				
負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0								
負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0								
負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0								
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0								
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0								
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0								
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0								
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0								
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0								
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0								
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0								
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0								
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0								
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0								
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0								
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0								
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0								
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0								
負担水準0.05未満	8 7 0								
計				8 8 0	0	0	0	0	0



地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 9 (人)	地 積 12 (㎡)	決 定 価 格 24 (千円)	課 税 標 準 額 39 (千円)	筆 数 54 (筆)	
そ の 他 の 宅 地 比 準 土 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	0 1 0	8,342	4,654,240	40,121,326	28,084,928	16,638
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	2,282	1,054,968	14,849,604	10,356,017	3,624
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	175	110,359	1,926,575	1,197,257	264
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	23	2,722	191,788	115,073	29
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	9	3,719	17,550	10,088	20
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	35	292	150	1
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	1	176	397	186	1
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	10,833	5,826,219	57,107,532	39,763,699	20,577
宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	1 7 0	1,028	6,265,392	50,951,578	35,666,105	6,283
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	456	6,117,964	26,617,714	12,791,216	4,412
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	38	716,434	2,455,828	1,078,826	87
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	11	94,238	384,464	230,679	157
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	6	11,365	79,058	43,482	19
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	1,539	13,205,393	80,488,642	49,810,308	10,958

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	5,180	19,312,731	258,860	258,860	18,922
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	1	1,173	64	55	3
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	2	14,781	3,711	3,139	3
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	5,183	19,328,685	262,635	262,054	18,928
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	80,688	136,654,411	408,125,741	84,713,264	171,603
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	21,917	35,375,328	640,893,298	448,625,309	52,241
	税負担据置のもの	5 7 0	110,716	32,832,596	726,660,990	223,560,109	149,245
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	5,767	1,280,197	42,231,759	10,163,324	6,957
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	計	6 0 0	219,088	206,142,532	1,817,911,788	767,062,006	380,046

地方公共団体コード					表番号	
4	4	2	0	1	1	1

第11表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 般 市	田	本則	0 1 0	2,705	2,948,402	29,412,186	9,804,062	5,695		
		負担調整率1.025	0 2 0	97	66,558	2,135,135	689,236	131		
		負担調整率1.05	0 3 0	44	20,708	811,049	245,205	52		
		負担調整率1.075	0 4 0	24	10,099	363,567	98,987	29		
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	0 5 0	10	4,417	105,560	25,218	11	
			負担水準0.5以上0.6未満	0 6 0	4	1,228	44,394	8,537	4	
			負担水準0.4以上0.5未満	0 7 0	10	9,750	199,523	33,988	12	
			負担水準0.3以上0.4未満	0 8 0	1	1,124	8,104	1,083	2	
			負担水準0.2以上0.3未満	0 9 0	1	216	1,932	206	1	
			負担水準0.1以上0.2未満	1 0 0	1	488	11,639	478	2	
			負担水準0.1未満	1 1 0	3	1,221	25,705	271	3	
		計	1 2 0	2,900	3,064,211	33,118,794	10,907,271	5,942		
		街 化 区	畑	本則	1 3 0	3,493	2,571,964	18,695,207	6,231,736	6,977
				負担調整率1.025	1 4 0	461	210,639	3,689,794	1,184,534	543
				負担調整率1.05	1 5 0	630	303,364	5,774,433	1,729,278	802
				負担調整率1.075	1 6 0	634	344,440	7,783,396	2,097,351	833
負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満			1 7 0	454	245,830	5,731,016	1,368,119	594	
	負担水準0.5以上0.6未満			1 8 0	266	127,296	2,880,260	582,338	328	
	負担水準0.4以上0.5未満			1 9 0	186	99,501	2,315,089	374,678	220	
	負担水準0.3以上0.4未満			2 0 0	63	26,221	816,362	110,105	82	
	負担水準0.2以上0.3未満			2 1 0	12	5,330	167,968	15,496	15	
	負担水準0.1以上0.2未満			2 2 0	8	9,889	489,482	34,203	10	
	負担水準0.1未満			2 3 0	11	3,305	82,947	1,468	13	
計	2 4 0			6,218	3,947,779	48,425,954	13,729,306	10,417		
域 農 地	計			本則	2 5 0	6,198	5,520,366	48,107,393	16,035,798	12,672
				負担調整率1.025	2 6 0	558	277,197	5,824,929	1,873,770	674
				負担調整率1.05	2 7 0	674	324,072	6,585,482	1,974,483	854
				負担調整率1.075	2 8 0	658	354,539	8,146,963	2,196,338	862
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	2 9 0	464	250,247	5,836,576	1,393,337	605	
			負担水準0.5以上0.6未満	3 0 0	270	128,524	2,924,654	590,875	332	
			負担水準0.4以上0.5未満	3 1 0	196	109,251	2,514,612	408,666	232	
			負担水準0.3以上0.4未満	3 2 0	64	27,345	824,466	111,188	84	
			負担水準0.2以上0.3未満	3 3 0	13	5,546	169,900	15,702	16	
			負担水準0.1以上0.2未満	3 4 0	9	10,377	501,121	34,681	12	
			負担水準0.1未満	3 5 0	14	4,526	108,652	1,739	16	
		計	3 6 0	9,118	7,011,990	81,544,748	24,636,577	16,359		

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	1	1

第11表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
介 田	本則	負担水準1.0以上	3 7 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	3 8 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	3 9 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	4 0 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	4 1 0					
		負担水準0.5以上0.6未満	4 2 0					
		負担水準0.4以上0.5未満	4 3 0					
		負担水準0.3以上0.4未満	4 4 0					
		負担水準0.2以上0.3未満	4 5 0					
		負担水準0.1以上0.2未満	4 6 0					
		負担水準0.1未満	4 7 0					
		計	4 8 0	0	0	0	0	
	在 畑	本則	負担水準1.0以上	4 9 0				
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	5 0 0				
負担調整率1.05		負担水準0.8以上0.9未満	5 1 0					
負担調整率1.075		負担水準0.7以上0.8未満	5 2 0					
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.7未満	5 3 0					
		負担水準0.5以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.4以上0.5未満	5 5 0					
		負担水準0.3以上0.4未満	5 6 0					
		負担水準0.2以上0.3未満	5 7 0					
		負担水準0.1以上0.2未満	5 8 0					
		負担水準0.1未満	5 9 0					
		計	6 0 0	0	0	0	0	
地 計		本則	負担水準1.0以上	6 1 0	0	0	0	0
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	6 2 0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	6 3 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	6 4 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	6 5 0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.6未満	6 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.5未満	6 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.4未満	6 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.3未満	6 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.2未満	7 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.1未満	7 1 0	0	0	0	0	
		計	7 2 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	1	2

第12表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,944	27,369,773	2,553,075	2,553,075	42,170	
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	0 2 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	0 3 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	0 4 0						
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	0 5 0						
		負担水準0.5以上0.6未満	0 6 0						
		負担水準0.4以上0.5未満	0 7 0						
		負担水準0.3以上0.4未満	0 8 0						
		負担水準0.2以上0.3未満	0 9 0						
		負担水準0.1以上0.2未満	1 0 0						
		負担水準0.1未満	1 1 0						
		計	1 2 0	7,944	27,369,773	2,553,075	2,553,075	42,170	
	般 畑	本則	負担水準1.0以上	1 3 0	8,438	18,087,294	561,955	561,955	37,645
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	1 4 0					
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	1 5 0					
負担調整率1.075		負担水準0.7以上0.8未満	1 6 0						
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.7未満	1 7 0						
		負担水準0.5以上0.6未満	1 8 0						
		負担水準0.4以上0.5未満	1 9 0						
		負担水準0.3以上0.4未満	2 0 0						
		負担水準0.2以上0.3未満	2 1 0						
		負担水準0.1以上0.2未満	2 2 0						
		負担水準0.1未満	2 3 0						
		計	2 4 0	8,438	18,087,294	561,955	561,955	37,645	
地 計		本則	負担水準1.0以上	2 5 0	16,382	45,457,067	3,115,030	3,115,030	79,815
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	2 6 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	2 7 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	2 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.6未満	3 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.5未満	3 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.4未満	3 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.3未満	3 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.2未満	3 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1未満	3 5 0	0	0	0	0	0	
		計	3 6 0	16,382	45,457,067	3,115,030	3,115,030	79,815	

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	1	2

第12表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
田	本則	負担水準1.0以上	3 7 0	10,649	30,318,175	31,965,261	12,357,137	47,865	
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	3 8 0	97	66,558	2,135,135	689,236	131	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	3 9 0	44	20,708	811,049	245,205	52	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	4 0 0	24	10,099	363,567	98,987	29	
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	4 1 0	10	4,417	105,560	25,218	11	
		負担水準0.5以上0.6未満	4 2 0	4	1,228	44,394	8,537	4	
		負担水準0.4以上0.5未満	4 3 0	10	9,750	199,523	33,988	12	
		負担水準0.3以上0.4未満	4 4 0	1	1,124	8,104	1,083	2	
		負担水準0.2以上0.3未満	4 5 0	1	216	1,932	206	1	
		負担水準0.1以上0.2未満	4 6 0	1	488	11,639	478	2	
		負担水準0.1未満	4 7 0	3	1,221	25,705	271	3	
	計		4 8 0	10,844	30,433,984	35,671,869	13,460,346	48,112	
	畑	本則	負担水準1.0以上	4 9 0	11,931	20,659,258	19,257,162	6,793,691	44,622
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	5 0 0	461	210,639	3,689,794	1,184,534	543
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	5 1 0	630	303,364	5,774,433	1,729,278	802
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	5 2 0	634	344,440	7,783,396	2,097,351	833
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	5 3 0	454	245,830	5,731,016	1,368,119	594
負担水準0.5以上0.6未満			5 4 0	266	127,296	2,880,260	582,338	328	
負担水準0.4以上0.5未満			5 5 0	186	99,501	2,315,089	374,678	220	
負担水準0.3以上0.4未満			5 6 0	63	26,221	816,362	110,105	82	
負担水準0.2以上0.3未満			5 7 0	12	5,330	167,968	15,496	15	
負担水準0.1以上0.2未満			5 8 0	8	9,889	489,482	34,203	10	
負担水準0.1未満		5 9 0	11	3,305	82,947	1,468	13		
計		6 0 0	14,656	22,035,073	48,987,909	14,291,261	48,062		
計	本則	負担水準1.0以上	6 1 0	22,580	50,977,433	51,222,423	19,150,828	92,487	
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	6 2 0	558	277,197	5,824,929	1,873,770	674	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	6 3 0	674	324,072	6,585,482	1,974,483	854	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	6 4 0	658	354,539	8,146,963	2,196,338	862	
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	6 5 0	464	250,247	5,836,576	1,393,337	605	
		負担水準0.5以上0.6未満	6 6 0	270	128,524	2,924,654	590,875	332	
		負担水準0.4以上0.5未満	6 7 0	196	109,251	2,514,612	408,666	232	
		負担水準0.3以上0.4未満	6 8 0	64	27,345	824,466	111,188	84	
		負担水準0.2以上0.3未満	6 9 0	13	5,546	169,900	15,702	16	
		負担水準0.1以上0.2未満	7 0 0	9	10,377	501,121	34,681	12	
	負担水準0.1未満	7 1 0	14	4,526	108,652	1,739	16		
計		7 2 0	25,500	52,469,057	84,659,778	27,751,607	96,174		

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			9	12	23	34	45	56
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
法第349条の3第10項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0			125,494		9	125,503
	減額後の課税標準額	0 2 0			87,846		8	87,854
法第349条の3第12項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0
	減額後の課税標準額	0 4 0						0
法第349条の3第20項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0
	減額後の課税標準額	0 6 0						0
法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0
	減額後の課税標準額	0 8 0						0
	評価額の1/6の額	0 9 0						0
	減額後の課税標準額	1 0 0						0
法第349条の3第24項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0						0
	減額後の課税標準額	1 2 0						0
法第349条の3第28項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0						0
	減額後の課税標準額	1 4 0						0
法附則第15条第12項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	1 5 0						0
	減額後の課税標準額	1 6 0						0
法附則第15条第18項 (成田国際空港㈱)	評価額の4/5の額	1 7 0						0
	減額後の課税標準額	1 8 0						0
法附則第15条第22項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	1 9 0						0
	減額後の課税標準額	2 0 0						0
	評価額の3/5の額	2 1 0						0
	減額後の課税標準額	2 2 0						0

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
9			12	23	34	45	56	67
法附則第15条第23項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	評価額の3/5の額	2 3 0			636,872			636,872
	減額後の課税標準額	2 4 0			444,067			444,067
法附則第15条第26項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 5 0						0
	減額後の課税標準額	2 6 0						0
法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	2 7 0						0
	減額後の課税標準額	2 8 0						0
法附則第15条の2第2項 (三島特例)	評価額の1/2の額	2 9 0					107	107
	減額後の課税標準額	3 0 0					75	75
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	3 1 0					242,933	242,933
	減額後の課税標準額	3 2 0					170,053	170,053
	評価額の3/10の額	3 3 0					3,644,621	3,644,621
	減額後の課税標準額	3 4 0					2,491,158	2,491,158
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	3 5 0						0
	減額後の課税標準額	3 6 0						0
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	3 7 0						0
	減額後の課税標準額	3 8 0						0
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	3 9 0						0
	減額後の課税標準額	4 0 0						0
合 計	評 価 額	4 1 0	0	0	762,366	0	3,887,670	4,650,036
	減額後の課税標準額	4 2 0	0	0	531,913	0	2,661,294	3,193,207



地方公共団体コード					表番号		
1					7	8	
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
9			12	23	34	45	56	67
法附則第15条の8第2項 (新築貸家住宅敷地)	評 価 額	4 3 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	4 4 0						0
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	4 5 0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	4 6 0						0
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	4 7 0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	4 8 0						0
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	4 9 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	5 0 0						0
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	5 1 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	5 2 0						0
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	5 3 0						
	減額分に相当する 課税標準額	5 4 0						
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	5 5 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	5 6 0						0

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
		9	12	23	34	45	56	67
法附則第55条の2第4項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	5 7 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	5 8 0						0
法附則第55条の2第6項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	5 9 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 0 0						0
法附則第55条の2第8項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	6 1 0						
	減額分に相当する 課税標準額	6 2 0						
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	6 3 0						0
	減額後の課税標準額	6 4 0						0
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6 5 0						0
	減額後の課税標準額	6 6 0						0
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	6 7 0						0
	減額後の課税標準額	6 8 0						0
改正法の規定によるもの 平成24年改正法附則第8条 第12項(旧法附則第56条第13項)	評 価 額	6 9 0						0
	減額後の課税標準額	7 0 0						0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 地 積 (2) 積			行 番 号	(4) 決 定 価 格 (5) 格			(6) 単 位 当 たり 価 格 (7)		
		評 価 総 地 積 (㎡)(イ) 12	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) 23	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡) 34 45		総 額 (千円)(ロ) 12	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) 23	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円) 34	平 均 価 格 (円/㎡) (イ) 46	最 高 価 格 (円/㎡) 56	
											9
介 在 田	0 1 0	157,960	31	157,929	0 1 1	933,952	265	933,687	5,913	38,510	
介 在 畑	0 2 0	218,198	1,299	216,899	0 2 1	3,153,664	2,299	3,151,365	14,453	62,438	
宅 地 介 在 山 林	0 3 0	2,867,784	191,509	2,676,275	0 3 1	636,937	44,925	592,012	222	392	
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0		0		0 4 1		0		0		
市 街 化 区 域	特 定 市 農 (平21以前参入分)	0 5 0		0	0 5 1		0		0		
	特 定 市 農 (平22以後参入分)	0 6 0		0	0 6 1		0		0		
	上 記 以 外	0 7 0	3,068,754	4,543	3,064,211	0 7 1	33,138,076	19,282	33,118,794	10,799	61,232
	小 計	0 8 0	3,068,754	4,543	3,064,211	0 8 1	33,138,076	19,282	33,118,794	10,799	61,232
農 地	特 定 市 農 (平21以前参入分)	0 9 0		0	0 9 1		0		0		
	特 定 市 農 (平22以後参入分)	1 0 0		0	1 0 1		0		0		
	上 記 以 外	1 1 0	3,974,566	26,787	3,947,779	1 1 1	48,525,109	99,155	48,425,954	12,209	68,368
	小 計	1 2 0	3,974,566	26,787	3,947,779	1 2 1	48,525,109	99,155	48,425,954	12,209	68,368
計	特 定 市 農 (平21以前参入分)	1 3 0	0	0	1 3 1	0	0	0	0		
	特 定 市 農 (平22以後参入分)	1 4 0	0	0	1 4 1	0	0	0	0		
	上 記 以 外	1 5 0	7,043,320	31,330	7,011,990	1 5 1	81,663,185	118,437	81,544,748	11,594	68,368
	計	1 6 0	7,043,320	31,330	7,011,990	1 6 1	81,663,185	118,437	81,544,748	11,594	68,368

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(8) 課税標準額			(11) 筆数			
		総額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)	
介在田	0 1 2	652,187	186	652,001	306	1	305	
介在畑	0 2 2	2,204,970	1,609	2,203,361	833	12	821	
宅地介在山林	0 3 2	543,583	38,080	505,503	6,017	801	5,216	
農地等介在山林	0 4 2		0			0		
市街化区域	田							
	特定市農 (平21以前参入分)	0 5 2		0		0		
	特定市農 (平22以後参入分)	0 6 2		0		0		
	上記以外	0 7 2	10,913,698	6,427	10,907,271	6,014	72	5,942
	小計	0 8 2	10,913,698	6,427	10,907,271	6,014	72	5,942
畑	特定市農 (平21以前参入分)	0 9 2		0		0		
	特定市農 (平22以後参入分)	1 0 2		0		0		
	上記以外	1 1 2	13,760,743	31,437	13,729,306	10,722	305	10,417
	小計	1 2 2	13,760,743	31,437	13,729,306	10,722	305	10,417
農地	計							
	特定市農 (平21以前参入分)	1 3 2	0	0	0	0	0	
	特定市農 (平22以後参入分)	1 4 2	0	0	0	0	0	
	上記以外	1 5 2	24,674,441	37,864	24,636,577	16,736	377	16,359
	計	1 6 2	24,674,441	37,864	24,636,577	16,736	377	16,359

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(14) 納 税		(15) 義 務 者	(18) 者 数		(19)	
		各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数（法定免税点未満のものを含む。）			
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	田・畑別	適用区分別	全 体	
9	12 (人)	21 (人)	30 (人)	39 (人)	48 (人)	57 (人)	66	
介 在 田	0 1 3	163	3	160				
介 在 畑	0 2 3	642	14	628				
宅 地 介 在 山 林	0 3 3	2,644	610	2,034				
農 地 等 介 在 山 林	0 4 3		0					
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平21以前参入分)	0 5 3		0				
	特 定 市 農 (平22以後参入分)	0 6 3		0				
	上 記 以 外	0 7 3	2,883	69	2,814			
	0 8 3				2,883			
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平21以前参入分)	0 9 3		0				
	特 定 市 農 (平22以後参入分)	1 0 3		0				
	上 記 以 外	1 1 3	5,321	272	5,049			
	1 2 3				5,321			
農 地 計	特 定 市 農 (平21以前参入分)	1 3 3						
	特 定 市 農 (平22以後参入分)	1 4 3						
	上 記 以 外	1 5 3				6,947		
	1 6 3						6,947	

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 決定価格 (千円)			行番号	(5) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (エ)
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)		課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措置 によるもの (ヘ)	特定市街化区域 農地に係るもの (ト)			
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	29,707,902	2,747,365	194,290	2,553,075	0 1 1			194,290	92,500	92
	一般畑	0 2 0	21,125,944	644,353	82,398	561,955	0 2 1			82,398	30,535	31
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	66,102,927	1,680,937,599	3,297,008	1,677,640,591	0 3 1	784,471,512	218,205,278	1,005,973,798	25,453	25,429
	一般山林	0 4 0	113,703,559	2,207,103	213,702	1,993,401	0 4 1			213,702	19,411	19
	小計	0 5 0	230,640,332	1,686,536,420	3,787,398	1,682,749,022	0 5 1	784,471,512	218,205,278	1,006,464,188		7,312
そ の 他	宅地A (農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	150,296	419,444	457	418,987	0 6 1		150,244	150,701		2,791
	宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0		0 7 1			0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0	7,043,320	81,663,185	118,437	81,544,748	0 8 1	54,363,165	2,545,006	57,026,608		11,594
	上記以外の 地目の計	0 9 0	42,243,025	138,216,695	357,886	137,858,809	0 9 1	5,377,391	42,645,357	48,380,634		3,272
小計	1 0 0	49,436,641	220,299,324	476,780	219,822,544	1 0 1	59,740,556	45,340,607	0	105,557,943		4,456
合計	1 1 0	280,076,973	1,906,835,744	4,264,178	1,902,571,566	1 1 1	844,212,068	263,545,885	0	1,112,022,131		6,808

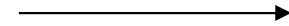
(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。  
 2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	2	0

第20表 平成26年度に新たに法定免税点以上  
になる見込みの土地に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市



行番号 9	地積 12 (㎡)	平成26年度分 課税標準額 24 (千円)(イ)	(イ)に係る平成25年 度分課税標準額 37 (千円)(ロ)	納税義務者数 50 (人)(ハ)	1人当たり課税標準額	
					(イ) ----- (ハ) (円)(ニ)	(ロ) ----- (ハ) (円)(ホ)
0 1 0	37,896	14,408	13,770	47	306,553	292,979

平成25年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

地方公共団体コード	4	4	2	0	1	1 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・・・・・・・・1 特定市以外の市町村・・・・・・・・・・2					12
団体区分コード	13 / / /					2 <sup>16</sup>

(注)自動的に付与される。



地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	1	8

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)
個人	9 0 1 0	12 124,281	20 5,198	27 119,083
法人		35 5,414	43 132	50 5,282
計		58 129,695	66 5,330	73 124,365

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							2

第22表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 棟 数	(3) 床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	9 0 1 0	12 ア 138,270	20 エ 12,133,056	31 キ 274,216,589	42 22,601
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 7,806	オ 336,468	ク 399,655	1,188
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 130,464	カ 11,796,588	ケ 273,816,934	23,212
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 54,369	ス 16,780,461	タ 732,704,446	43,664
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 435	セ 9,725	チ 36,363	3,739
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 53,934	ソ 16,770,736	ツ 732,668,083	43,687
計	総 数	0 7 0	192,639	28,913,517	1,006,921,035	34,825
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	8,241	346,193	436,018	1,259
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	184,398	28,567,324	テ 1,006,485,017	35,232
非 課 税 家 屋		1 0 0	10,251	3,267,411		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4)				(5) (6)		
		個 人 が 所 有 す る 家 屋				法 人 が 所 有 す る 家 屋		
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	<sup>9</sup> 0 1 0 <sup>12</sup>	134,717	<sup>20</sup> 11,755,236	<sup>30</sup> 265,548,170	<sup>42</sup> 265,539,545	<sup>54</sup> 3,553	<sup>62</sup> 377,820
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	7,713	333,449	394,569	394,569	93	3,019
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	127,004	11,421,787	265,153,601	265,144,976	3,460	374,801
木 造 以 外	総 数	0 4 0	39,104	7,444,499	323,396,900	323,396,899	15,265	9,335,962
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	389	8,786	31,963	31,963	46	939
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	38,715	7,435,713	323,364,937	323,364,936	15,219	9,335,023
計	総 数	0 7 0	173,821	19,199,735	588,945,070	588,936,444	18,818	9,713,782
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	8,102	342,235	426,532	426,532	139	3,958
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	165,719	18,857,500	588,518,538	588,509,912	18,679	9,709,824

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	<sup>9</sup> 0 1 1 <sup>12</sup>	8,668,419	<sup>24</sup> 8,665,895	<sup>36</sup> 22,943	<sup>44</sup> 138,270	<sup>54</sup> 12,133,056	<sup>66</sup> 274,216,589	<sup>77</sup> 274,205,440	<sup>77</sup> 22,601
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 1	5,086	5,086	1,685	7,806	336,468	399,655	399,655	1,188
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 1	8,663,333	8,660,809	23,114	130,464	11,796,588	273,816,934	273,805,785	23,212
木 造 以 外	総 数	0 4 1	409,307,546	406,505,889	43,842	54,369	16,780,461	732,704,446	729,902,788	43,664
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 1	4,400	4,400	4,686	435	9,725	36,363	36,363	3,739
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 1	409,303,146	406,501,489	43,846	53,934	16,770,736	732,668,083	729,866,425	43,687
計	総 数	0 7 1	417,975,965	415,171,784	43,029	192,639	28,913,517	1,006,921,035	1,004,108,228	34,825
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 1	9,486	9,486	2,397	8,241	346,193	436,018	436,018	1,259
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 1	417,966,479	415,162,298	43,046	184,398	28,567,324	1,006,485,017	<sup>†</sup> 1,003,672,210	35,232

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1) (2) (3) 棟数			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 104,378	22 1,643	32 102,735 <sup>41</sup>	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	1,427	1	1,426	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	3,257	120	3,137
	その他の用の部分2	0 4 0	3,257	120	3,137
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	3,257	120	3,137
農家住宅	0 6 0	4,371	1,440	2,931	
旅館・料亭・ホテル	0 7 0	62	0	62	
事務所・銀行・店舗	0 8 0	2,574	57	2,517	
劇場・病院	0 9 0	88	0	88	
公衆浴場	1 0 0	22	1	21	
工場・倉庫	1 1 0	3,084	270	2,814	
土蔵	1 2 0	408	175	233	
附属家	1 3 0	18,599	4,099	14,500	
合計	1 4 0	ア 138,270	イ 7,806	ウ 130,464	

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	2
4						4	

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床		(5) 面		(6) 積		(7) 決 定 価 格			(8) 単 位 当 たり 価 格		
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
								(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
専用住宅	0 1 1	<sup>12</sup> a 10,074,732	<sup>23</sup> 81,327	<sup>34</sup> 9,993,405	<sup>45</sup> 250,122,000	<sup>56</sup> 140,090	<sup>67</sup> 249,981,910	24,827	1,723	25,015			
共同住宅・寄宿舍	0 2 1	<sup>b</sup> 306,173	82	306,091	7,912,250	84	7,912,166	25,842	1,024	25,849			
併 用 住 宅	住宅部分1	0 3 1	321,592	6,929	314,663	4,635,515	10,333	4,625,182	14,414	1,491	14,699		
	その他の用の部分2	0 4 1	37,344	291	37,053	856,931	432	856,499	22,947	1,485	23,116		
	(1 + 2) 計	0 5 1	<sup>c</sup> 358,936	7,220	351,716	5,492,446	10,765	5,481,681	15,302	1,491	15,586		
農家住宅	0 6 1	<sup>d</sup> 405,250	112,125	293,125	1,145,656	105,601	1,040,055	2,827	942	3,548			
旅館・料亭・ホテル	0 7 1	<sup>e</sup> 10,407	0	10,407	131,218	0	131,218	12,609	0	12,609			
事務所・銀行・店舗	0 8 1	<sup>f</sup> 211,657	2,299	209,358	4,855,910	4,905	4,851,005	22,942	2,134	23,171			
劇場・病院	0 9 1	<sup>g</sup> 17,372	0	17,372	618,372	0	618,372	35,596	0	35,596			
公衆浴場	1 0 1	<sup>h</sup> 1,701	5	1,696	54,484	4	54,480	32,031	800	32,123			
工場・倉庫	1 1 1	<sup>i</sup> 168,274	9,762	158,512	1,216,416	17,279	1,199,137	7,229	1,770	7,565			
土蔵	1 2 1	<sup>j</sup> 14,967	6,123	8,844	12,973	4,741	8,232	867	774	931			
附属家	1 3 1	<sup>k</sup> 563,587	117,525	446,062	2,654,864	116,186	2,538,678	4,711	989	5,691			
合 計	1 4 1	<sup>エ</sup> 12,133,056	<sup>オ</sup> 336,468	<sup>カ</sup> 11,796,588	<sup>キ</sup> 274,216,589	<sup>ク</sup> 399,655	<sup>ケ</sup> 273,816,934	22,601	1,188	23,212			

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗、百貨店、銀行

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 117	19	26 0	33 0	40 117	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,378		1	0	1,377	
鉄骨造	0 3 0	4,268		0	0	4,268	
軽量鉄骨造	0 4 0	1,404		21	0	1,383	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	140		2	0	138	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	7,307	0	24	0	7,283	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		法定免税点		法定価格		(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 482,411	23 0	34 482,411	45 37,946,153	56 0	67 37,946,153	77 78,659	0	78,659
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 867,373	63	867,310	45,695,343	112	45,695,231	52,682	1,778	52,686
鉄骨造	0 3 1	ウ 2,010,495	0	2,010,495	102,059,254	0	102,059,254	50,763	0	50,763
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 146,576	466	146,110	3,435,758	2,319	3,433,439	23,440	4,976	23,499
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 9,370	35	9,335	182,171	206	181,965	19,442	5,886	19,493
その他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	3,516,225	564	3,515,661	189,318,679	2,637	189,316,042	53,841	4,676	53,849

地方公共団体コード				表番号						
1	4	4	2	0	1	1	7	2	8	6

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅、アパート

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 382	19	26 0	33 0	40 382	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	6,170		1	0	6,169	
鉄骨造	0 3 0	2,350		1	0	2,349	
軽量鉄骨造	0 4 0	18,530		16	0	18,514	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,279		21	0	1,258	
その他	0 6 0	1		0	0	1	
計	0 7 0	28,712	0	39	0	28,673	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		法定価格		法定価格		(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 キ 999,846	23 0	34 999,846	45 65,300,587	56 0	67 65,300,587	77 65,311	0	65,311
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 3,674,128	8	3,674,120	189,344,638	26	189,344,612	51,535	3,250	51,535
鉄骨造	0 3 1	ケ 510,588	9	510,579	20,641,832	62	20,641,770	40,428	6,889	40,428
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 2,473,769	304	2,473,465	80,628,826	1,996	80,626,830	32,594	6,566	32,597
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 76,416	785	75,631	1,111,243	2,473	1,108,770	14,542	3,150	14,660
その他	0 6 1	シ 26	0	26	597	0	597	22,962	0	22,962
計	0 7 1	7,734,773	1,106	7,733,667	357,027,723	4,557	357,023,166	46,159	4,120	46,165

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	7

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 21	19	26 0	33 0	40 21	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	458		0	0	458	
鉄骨造	0 3 0	319		0	0	319	
軽量鉄骨造	0 4 0	15		0	0	15	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	13		0	0	13	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	826	0	0	0	826	0

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 <sup>ス</sup> 103,839	23 0	34 103,839	45 8,478,846	56 0	67 8,478,846	77 81,654	0	81,654
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 490,314	0	490,314	36,623,162	0	36,623,162	74,693	0	74,693
鉄骨造	0 3 1	ソ 202,617	0	202,617	13,840,396	0	13,840,396	68,308	0	68,308
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 3,179	0	3,179	72,606	0	72,606	22,839	0	22,839
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 1,170	0	1,170	66,724	0	66,724	57,029	0	57,029
その他	0 6 1	ツ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	801,119	0	801,119	59,081,734	0	59,081,734	73,749	0	73,749



地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 49	19	26 0	33 0	40 49	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,806		4	0	1,802	
鉄骨造	0 3 0	6,233		2	0	6,231	
軽量鉄骨造	0 4 0	3,014		88	0	2,926	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	3,111		120	0	2,991	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	14,213	0	214	0	13,999	0

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ヘ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 47,376	23 0	34 47,376	45 1,206,115	56 0	67 1,206,115	77 25,458	0	25,458
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 380,819	59	380,760	12,327,441	346	12,327,095	32,371	5,864	32,375
鉄骨造	0 3 1	ナ 3,653,610	44	3,653,566	101,605,625	219	101,605,406	27,810	4,977	27,810
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 275,266	2,571	272,695	2,268,011	8,413	2,259,598	8,239	3,272	8,286
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 95,390	1,773	93,617	949,052	8,643	940,409	9,949	4,875	10,045
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	4,452,461	4,447	4,448,014	118,356,244	17,621	118,338,623	26,582	3,962	26,605

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調  
(5)その他

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 2	19	26 0	33 0	40 2	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	671		3	0	668	
鉄骨造	0 3 0	329		2	0	327	
軽量鉄骨造	0 4 0	868		63	0	805	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,441		90	0	1,351	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	3,311	0	158	0	3,153	0

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ノ 295	23 0	34 295	45 7,244	56 0	67 7,244	77 24,556	0	24,556
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 48,075	50	48,025	2,207,562	325	2,207,237	45,919	6,500	45,960
鉄骨造	0 3 1	ヒ 164,176	108	164,068	6,141,485	176	6,141,309	37,408	1,630	37,431
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 32,089	1,946	30,143	256,274	5,058	251,216	7,986	2,599	8,334
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 31,248	1,504	29,744	307,501	5,989	301,512	9,841	3,982	10,137
その他	0 6 1	ホ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	275,883	3,608	272,275	8,920,066	11,548	8,908,518	32,333	3,201	32,719

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
4	4	2	0	1	1	7	3

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 571	19 0	26 0	33 0	40 571	47 530
鉄筋コンクリート造	0 2 0	10,483	0	9	0	10,474	0
鉄骨造	0 3 0	13,499	0	5	0	13,494	0
軽量鉄骨造	0 4 0	23,831	0	188	0	23,643	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	5,984	0	233	0	5,751	0
その他	0 6 0	1	0	0	0	1	0
計	0 7 0	54,369	0	435	0	53,934	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) (10) (11) (12) 床面積 決定価格 単位当たり価格								
		床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 1,633,767	23 0	34 1,633,767	45 112,938,945	56 0	67 112,938,945	77 69,128	0	69,128
鉄筋コンクリート造	0 2 1	5,460,709	180	5,460,529	286,198,146	809	286,197,337	52,410	4,494	52,412
鉄骨造	0 3 1	6,541,486	161	6,541,325	244,288,592	457	244,288,135	37,345	2,839	37,345
軽量鉄骨造	0 4 1	2,930,879	5,287	2,925,592	a 86,661,475	17,786	86,643,689	29,568	3,364	29,616
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	213,594	4,097	209,497	b 2,616,691	17,311	2,599,380	12,251	4,225	12,408
その他	0 6 1	26	0	26	597	0	597	22,962	0	22,962
計	0 7 1	ス 16,780,461	セ 9,725	ソ 16,770,736	タ 732,704,446	チ 36,363	ツ 732,668,083	43,664	3,739	43,687

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	3
						8	1

第31表 新增分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)	
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
新 増 分	専用住宅	9 0 1 0	12 1,246	18 65	24 <sup>a</sup> 138,329	33 1,728	41 11,640,175	51 128,286	60 9,219,017	70 101,601	79 84,148	66,646
	共同住宅・寄宿舍	0 2 0	52	2 <sup>b</sup>	20,761	84	1,466,929	6,029	1,161,807	4,775	70,658	55,961
	併用住宅	0 3 0	11		c 1,817		131,817		104,399		72,547	57,457
	農家住宅	0 4 0			d						0	0
	旅館・料亭・ホテル	0 5 0			e						0	0
	事務所・銀行・店舗	0 6 0	50	3 <sup>f</sup>	6,008	46	383,098	2,493	303,414	1,974	63,765	50,502
	劇場・病院	0 7 0	4	1 <sup>g</sup>	718	37	56,089	2,974	44,422	2,355	78,118	61,869
	公衆浴場	0 8 0			h						0	0
	工場・倉庫	0 9 0	11		i	545		20,697		16,388	37,976	30,070
	土蔵	1 0 0			j						0	0
	附属家	1 1 0	32	1 <sup>k</sup>	924	4	44,865	585	35,469	446	48,555	38,386
合計	1 2 0	l 1,406	n 72	ヤ 169,102	ユ 1,899	ヨ 13,743,670	ユ 140,367	ヨ 10,884,916	ラ 111,151	81,274	64,369	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (イ) (円)					
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分							
													12	18	24	33	41
新 増 分	事務所・店舗・百貨店・銀行	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0	
		鉄筋コンクリート造	0	2	0		3	2	イ	10,588	8,227	684,478	528,445	741,514	571,989	64,647	70,033
		鉄骨造	0	3	0		48	9	ク	26,545	4,505	2,045,199	332,380	2,206,988	358,973	77,046	83,141
		軽量鉄骨造	0	4	0		25	2	エ	4,876	124	251,864	7,101	268,642	7,543	51,654	55,095
		れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0		1		オ	60		3,141		3,394		52,350	56,567
		その他	0	6	0				カ							0	0
		計	0	7	0		77	13		42,069	12,856	2,984,682	867,926	3,220,538	938,505	70,947	76,554
住 宅 ・ ア パ ー ト		鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0				キ						0	0	
		鉄筋コンクリート造	0	9	0		61		ク	62,516		5,992,644		5,273,527	95,858	84,355	
		鉄骨造	1	0	0		18	2	ケ	9,077	523	737,515	36,705	649,013	32,301	81,251	71,501
		軽量鉄骨造	1	1	0		340	3	コ	48,848	67	3,809,462	4,257	3,355,755	3,724	77,986	68,698
		れんが造 コンクリートブロック造	1	2	0				サ							0	0
		その他	1	3	0				シ							0	0
		計	1	4	0		419	5	ス	120,441	590	10,539,621	40,962	9,278,295	36,025	87,509	77,036
病 院 ・ ホ テ ル		鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0				ス						0	0	
		鉄筋コンクリート造	1	6	0		6	3	セ	3,349	607	359,366	61,518	388,978	66,587	107,305	116,148
		鉄骨造	1	7	0		5		ソ	3,021		305,373		329,192		101,083	108,968
		軽量鉄骨造	1	8	0				タ							0	0
		れんが造 コンクリートブロック造	1	9	0				チ							0	0
		その他	2	0	0				ツ							0	0
		計	2	1	0		11	3		6,370	607	664,739	61,518	718,170	66,587	104,355	112,743

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	1	3
							2

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (イ) (円)								
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分										
													12	18	24	33	41	51	60	70
新 増 分 の 他	工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0			
	市場	鉄筋コンクリート造	2	3	0		10	2	ト	1,550	583	126,680	34,290	136,867	37,048	81,729	88,301			
		鉄骨造	2	4	0		54	6	チ	20,182	312	1,229,815	23,497	1,321,818	25,254	60,936	65,495			
		軽量鉄骨造	2	5	0		42	3	ニ	1,665	106	54,051	2,482	56,885	2,625	32,463	34,165			
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0		10		ヌ	99		4,100		4,169		41,414	42,111			
		その他	2	7	0				ネ							0	0			
		計	2	8	0		116	11		23,496	1,001	1,414,646	60,269	1,519,739	64,927	60,208	64,681			
	その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0				ノ							0	0			
		鉄筋コンクリート造	3	0	0		7		ハ	264		19,024		20,554		72,061	77,856			
		鉄骨造	3	1	0		4		ヒ	24,176		1,085,210		1,166,370		44,888	48,245			
		軽量鉄骨造	3	2	0		14		フ	404		11,966		12,454		29,619	30,827			
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0				ヘ							0	0			
		その他	3	4	0				ホ							0	0			
計	3	5	0		25	0		24,844	0	1,116,200	0	1,199,378	0	44,928	48,276					
合計		3	6	0	e	648	g	32	リ	217,220	ル	15,054	16,719,888	1,030,675	レ	15,936,120	ロ	1,106,044	76,972	73,364

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (イ) (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 733	19 49,207	28 637,210	12,950
共同住宅・寄宿舍	<del>          </del>	38 30	45 4,410	54 44,461 <sup>63</sup>	10,082
併用住宅	0 3 0	12 33	19 3,345	28 29,718	8,884
農家住宅	<del>          </del>	38 68	45 5,876	54 13,863 <sup>63</sup>	2,359
旅館・料亭・ホテル	0 5 0	12	19	28	0
事務所・銀行・店舗	<del>          </del>	38 35	45 2,706	54 38,830 <sup>63</sup>	14,350
劇場・病院	0 7 0	12 2	19 391	28 1,602	4,097
公衆浴場	<del>          </del>	38 1	45 113	54 370 <sup>63</sup>	3,274
工場・倉庫	0 9 0	12 26	19 1,458	28 6,827	4,682
土蔵	<del>          </del>	38 3	45 52	54 41 <sup>63</sup>	788
附属家	1 1 0	12 248	19 6,841	28 13,910	2,033
合計	<del>          </del>	38 1,179	45 74,399	54 786,832 <sup>63</sup>	10,576

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	3
						4	

第34表 減少分家屋に関する調  
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店・銀行	9 0 1 0	12 113	19 66,958	28 3,386,270	50,573
住宅・アパート		38 130	45 33,556	54 1,040,947	31,021
病院・ホテル	0 3 0	12 13	19 15,641	28 1,173,963	75,057
工場・倉庫・市場		38 126	45 24,521	54 335,394	13,678
その他	0 5 0	12 36	19 1,651	28 15,998	9,690
合計		38 418	45 142,327	54 5,952,572	41,823



地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	1	1	7	3	5	8

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

		区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)
		決 定 価 格 (A)		9 0 1 1 0	12テ 1,006,485,017
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る も の	法 に よ る 条 の 規 定	第10項 (日本放送協会)	1/2		23 484,632 33
		第11項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12
		第12項 (登録有形文化財等)	2/3		23 33
		第16項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12 14,139
		第17項 (海洋研究開発機構)	1/3		23 33
		第19項 (水資源機構)	2/3	0 7 0	12
		第20項 (特定地方交通線)	1/3		23 33
		第22項 (科学技術振興機構)	1/2	0 9 0	12
		第24項 (新関西国際空港株式会社)	1/2		23 33
		第26項 (信用協同組合等)	3/5	1 3 0	12
	第28項 (中部国際空港)	1/2	1 5 0	12 951,474	
	法 に よ る 条 の 規 定	第1項 (倉庫等)	1/2		23 33
		第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	1/2	1 7 0	12
		第12項 (並行在来線の譲受資産)	5/6		23 33
		第16項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	1 9 0	12
		第17項 (都市利便施設)	1/2		23 33
		第18項 (成田国際空港株式会社)	3/5	2 1 0	12
		第19項 (PFI国立大学の校舎)	1/2		23 33
		第20項 (スーパー中核港湾)	4/5	2 3 0	12
		第21項 (都市鉄道利便増進施設)	1/2	2 5 0	12
		第22項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	2/3		23 33
	法 に よ る 条 の 規 定	第23項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	2 7 0	12
		第24項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	3/5		23 33
		第26項 (鉄道事業再構築事業)	3/5	2 9 0	12 489,883
		第27項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/4		23 33
		第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3 1 0	12
		第29項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2		23 33
		第29項 ( " (特定国際拠点港湾) )	1/2	3 3 0	12
		第31項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	2/3		23 33
	法 に よ る 条 の 規 定	第33項 (駅のバリアフリー化施設)	1/2	3 5 0	12
		第37項 (備蓄倉庫)	2/3		23 33
		第38項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	1/2	3 7 0	12
			-		23 33

地方公共団体コード	表番号
442011	736

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

		区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (万円)	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法附則第一五條の二	第2項 (JR三島特例)※法附則第15條の3の適用のないもの		1/2	90:1:0	12 758,235	
	法附則第一五條の三	第1項 (旧国鉄承継特例)		3/5	23	285 33	
	法附則第五六條の二	第4項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)		3/10	0:3:0	12 69,988	
	昭四七年附則第八條	第3項 (地下道等)		1/4	23	33	
	昭六二年附則第三條	第10項 (特定地方交通線)		1/2	0:5:0	12 33	
	平成三年附則第八條	第3項 (都市基盤整備公団)		1/4	23	33	
	平成七年附則第六條	第3項 (都市基盤整備公団)		1/3	0:7:0	12 33	
		第3項 (都市基盤整備公団)		1/3	23	33	
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		1/3	0:9:0	12 33	
		" (日本電気計器検定所)		1/6	1:1:0	12 33	
		" (日本消防検定協会)		1/6	23	33	
		" (小型船舶検査機構)		1/6	1:3:0	12 33	
		" (軽自動車検査協会)		1/6	23	33	
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)		1/2	1:5:0	12 33	
		平成十年附則第六條	第5項 (都市基盤整備公団)		1/2	23	33
		平成十三年附則第八條	第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)		1/2	1:7:0	12 33
	平成十五年附則第十一條	第8項 (高圧ガス保安協会)		1/6	23	33	
		第9項 (日本電気計器検定所)		1/3	1:9:0	12 33	
		" (日本消防検定協会)		1/3	23	33	
		" (小型船舶検査機構)		1/3	2:1:0	12 33	
	平成十六年附則第十條	" (軽自動車検査協会)		1/3	23	44,171 33	
		第11項 (高圧ガス保安協会)		1/3	2:3:0	12 33	
		平成十六年附則第十條	第23項 (国の機関との共同研究施設)		3/4	23	33
		平成十七年附則第七條	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)		1/6	2:5:0	12 33
		第10項 (自動車安全運転センター)		1/6	23	33	
		平成十八年附則第十三條	第8項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		2/3	2:7:0	12 33
		平成十九年附則第六條	第2項 (高圧ガス保安協会)		1/2	23	33
			第6項 (国立大学法人等との共同研究施設)		3/4	2:9:0	12 33
			第4項 (日本電気計器検定所)		1/2	23	33
			" (日本消防検定協会)		1/2	3:1:0	12 33
	平成二十年附則第十條	" (小型船舶検査機構)		1/2	23	33	
		" (軽自動車検査協会)		1/2	3:3:0	12 33	
		第17項 (中核的地方卸売市場構築事業)		1/2	23	33	
平成二十一年附則第八條		第4項 (倉庫等)		1/2	3:5:0	12 33	
平成二十二年附則第十一條	第10項 (地下駅火災対策施設)		5/6	23	33		
	第11項 (洪水時の円滑かつ迅速な避難のための施設又は設備)		2/3	3:7:0	12 33		
	第16項 (利用者利便の向上に資する停車場等)		3/4	3:9:0	12 33		
	第19項 (PFI公共荷さばき施設等)		1/2	23	33		
	第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)		1/2	4:1:0	12 33		
	第22項 (鉄道再生事業)		1/4	23	33		
平成二十三年附則第七條	第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)		2/3	4:3:0	12 33		
	第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)		4/5	23	33		
	第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)		1/3	4:5:0	12 33		
	第6項 (社会保険診療報酬支払基金)		2/3	23	33		
	第7項 (自動車安全運転センター)		1/3	4:7:0	12 33		
	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		1/3	23	33		
	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		1/2	4:9:0	12 33		
	第9項 (倉庫等)		1/2	23	33		
	第10項 (特定路外駐車場)		7/8	5:1:0	12 33		
	第10項 (特定路外駐車場)		7/8	23	33		
	第13項 (心身障害者多数雇用事業所)		5/6	5:3:0	12 33		
	第17項 (中核的地方卸売市場構築事業)		2/3	23	33		
	第20項 (鉄軌道事業者等が駅で行う改良工事)		2/3	5:5:0	12 33		
第23項 (都市利便施設)		1/2	23	33			
第25項 (スーパー中核港湾)		1/2	5:7:0	12 33			
平成二十四年附則第八條	第10項 (JR貨物の基盤整備事業)		-	23	33		
" ( )法附則第15條の2第2項の適用のあるもの		-	5:9:0	12 33			
平成二十五年附則第十一條	第2項 (鉄道駅総合改善事業)		3/4	23	33		
計 (B)					6:1:0	12 2,812,807	
課税標準額 (A)-(B)					23ト	1,003,672,210 33	

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	3	7

第37表 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調  
(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	減額割合	行番号	(1) (2) (3)			
				個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	9 0 1 0	12 4,217	21 371,548	31 167,474 <sup>39</sup>	
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 2 0	4,626	337,101	213,719	
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 3 0	1,559	178,464	84,109	
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 4 0	1	120	57	
法附則第15条の8	第1項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	0 5 0				
		2/3	0 6 0				
	第3項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0 7 0			
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0 8 0			
		第1種 住宅以外	1/4	0 9 0			
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	1 0 0			
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1 1 0			
	第4項 サービス付き高齢者向け住宅	第2種 住宅以外	1/3	1 2 0			
		住宅(居住部分)	2/3	1 3 0	145	5,966	4,061
		住宅(非居住部分)	1/3	1 4 0			
第5項 防災街区整備事業	住宅以外	1/3	1 5 0				
	住宅(居住部分)	1/3	1 6 0				
	住宅(非居住部分)	1/3	1 7 0				
法附則第15条の9	第1項 耐震改修	1/2	1 7 0	15	1,523	156	
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	1 8 0	4	492	37	
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	1 9 0				
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2 0 0	9	1,067	124	
平成18年附則第13条	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2 1 0				
平成21年附則第8条	第29項 特定市街化区域農地の貸家住宅	2/3	2 2 0				
		1/3	2 3 0				
平成23年附則第7条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	2/3	2 4 0				
		1/3	2 5 0				
	第29項 市街地再開発事業	2/3	2 6 0				
平成24年附則第8条	第30項 高齢者向け優良賃貸住宅	2/3	2 7 0				
		第11項 特定市街化区域農地の貸家住宅	第1種中高層耐火建築物	2/3	2 8 0		
			第2種中高層耐火建築物	1/2	2 9 0		
2/3	3 0 0						
合 計			3 1 0	10,576	896,281	469,737	
	う ち 個 人		3 2 0	9,420	826,995	431,103	
	う ち 法 人		3 3 0	1,156	69,286	38,634	

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	7	3	7

第37表 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調  
(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	減額割合	行番号	(4) 平成25年度に新たに軽減対象となったもの			(7) 平成25年度で軽減期間の終了するもの			
				個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	9 0 1 1	12 ア 1,436	21 イ 133,853	31 ウ 60,422	40 1,332	49 113,134	59 48,246	
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 2 1	エ 617	オ 42,529	カ 24,530	1,640	127,934	81,700	
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 3 1	468	53,666	26,091				
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 4 1	1	120	57				
法附則第15条の8	第1項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	0 5 1							
		2/3	0 6 1							
	第3項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0 7 1						
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0 8 1						
		第1種 住宅以外	1/4	0 9 1						
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	1 0 1						
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1 1 1						
		第2種 住宅以外	1/3	1 2 1						
	第4項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	1 3 1	145	5,966	4,061				
	第5項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1 4 1						
住宅(非居住部分)		1/3	1 5 1							
住宅以外		1/3	1 6 1							
法附則第15条の9	第1項 耐震改修	1/2	1 7 1				6	486	44	
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	1 8 1	4	492	37	4	492	37	
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	1 9 1							
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2 0 1	9	1,067	124	9	1,067	124	
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2 1 1							
平成18年附則第13条	第29項 特定市街化区域農地の貸家住宅	2/3	2 2 1							
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	2 3 1							
		2/3	2 4 1							
平成23年附則第7条	第29項 市街地再開発事業	1/3	2 5 1							
		2/3	2 6 1							
平成24年附則第8条	第11項 特定市街化区域農地の貸家住宅	第1種 中高層耐火建築物	2/3	2 8 1						
		第2種 中高層耐火建築物	1/2	2 9 1						
			2/3	3 0 1						
合 計	う ち 個 人 う ち 法 人		3 1 1	2,680	237,693	115,322	2,991	243,113	130,151	
			3 2 1	2,387	219,318	105,837	2,684	226,603	121,272	
			3 3 1	293	18,375	9,485	307	16,510	8,879	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
						8	

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(3) 計		(4) 単位当たり価格		
		床面積	決定価格	床面積	決定価格	床面積	決定価格	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(千円) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(㎡) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
38年1月1日以前	9010	1,073,373	1,940,157	170,237	1,944,965	1,243,610	3,885,122	1,808	11,425	3,124
38年1月2日～41年1月1日	020	186,798	1,145,439	171,219	2,651,842	358,017	3,797,281	6,132	15,488	10,606
41年1月2日～44年1月1日	030	347,804	3,089,087	369,058	6,934,197	716,862	10,023,284	8,882	18,789	13,982
44年1月2日～47年1月1日	040	608,479	6,889,951	1,137,721	23,508,761	1,746,200	30,398,712	11,323	20,663	17,408
47年1月2日～50年1月1日	050	808,230	9,894,698	1,002,623	27,393,136	1,810,853	37,287,834	12,242	27,321	20,591
50年1月2日～53年1月1日	060	944,895	13,396,302	1,067,064	26,547,239	2,011,959	39,943,541	14,178	24,879	19,853
53年1月2日～56年1月1日	070	948,317	14,341,025	993,937	31,220,664	1,942,254	45,561,689	15,123	31,411	23,458
56年1月2日～59年1月1日	080	767,281	11,180,779	822,980	23,559,013	1,590,261	34,739,792	14,572	28,626	21,845
59年1月2日～62年1月1日	090	692,605	10,310,320	908,452	32,884,232	1,601,057	43,194,552	14,886	36,198	26,979
62年1月2日～平成2年1月1日	100	779,647	12,911,131	1,109,196	43,593,632	1,888,843	56,504,763	16,560	39,302	29,915
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	795,022	16,884,320	1,472,560	62,643,584	2,267,582	79,527,904	21,238	42,541	35,072
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	825,638	22,084,003	1,319,643	61,328,890	2,145,281	83,412,893	26,748	46,474	38,882
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	763,029	23,618,151	1,335,019	70,283,406	2,098,048	93,901,557	30,953	52,646	44,757
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	650,036	24,547,592	1,170,763	68,096,933	1,820,799	92,644,525	37,763	58,165	50,881
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	572,735	25,532,098	1,152,531	69,936,873	1,725,266	95,468,971	44,579	60,681	55,336
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	548,700	27,471,959	1,215,146	77,898,607	1,763,846	105,370,566	50,067	64,106	59,739
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	479,955	27,053,689	941,046	70,796,887	1,421,001	97,850,576	56,367	75,232	68,860
平成23年1月2日～平成24年1月1日	180	171,410	11,040,972	204,046	15,545,465	375,456	26,586,437	64,413	76,186	70,811
平成24年1月2日～平成25年1月1日 ( 新 増 分 )	190	169,102	10,884,916	217,220	15,936,120	386,322	26,821,036	64,369	73,364	69,427
合計(平成25年度総評価額等)	200	12,133,056	274,216,589	16,780,461	732,704,446	28,913,517	1,006,921,035	22,601	43,664	34,825

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	3
						8	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

摘要	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋	
		床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
平成24年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	12 12,024,171	22 264,075,542	34 16,695,219	44 722,887,173
24年度概要調書の修正 23. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	612	89,409	833	109,056
23. 1. 1以前の 新築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	15,709	141,243	15,968	348,352
23. 1. 2～24. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	917	14,098	39	2,702
23. 1. 2～24. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0				
23. 1. 2～24. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	104	6,651	1,140	63,852
平成24年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	12,038,455	264,119,929	16,711,455	723,187,619
減少分家屋 (8)	0 8 0	74,399	786,832	142,327	5,952,572
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	△ 102	△ 1,424	△ 5,887	△ 466,721
在来分家屋 (13)	1 3 0	(7)-(8)+(12) 11,963,954	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 263,331,673	(7)-(8)+(12) 16,563,241	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 716,768,326
新築分家屋 (14)	1 4 0	167,203	10,773,765	202,166	14,830,076
増築分家屋 (15)	1 5 0	1,899	111,151	15,054	1,106,044
平成25年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	12,133,056	274,216,589	16,780,461	732,704,446

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成25年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下			
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)									
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	742	17 53,726	25 23,581	33 355	38 39,447	46 18,243	54 211	59 27,044	67 11,465
第2項・5年間適用	0 2 0		567	37,033	21,929	38	4,056	2,178	1	124	100
合 計	0 3 0		1,309	90,759	45,510	393	43,503	20,421	212	27,168	11,565

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下			
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下									
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	69	17 10,222	25 3,897	33 50	38 8,945	46 2,702	54 7	59 1,540	67 395
第2項・5年間適用	0 2 1					10	1,928	266			
合 計	0 3 1		69	10,222	3,897	60	10,873	2,968	7	1,540	395

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
		1 個 当 た り 床 面 積			計			
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下						
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	2	17 527	25 139	33 ア 1,436	38 141,451	46 ウ 60,422
第2項・5年間適用	0 2 2		1	246	57	エ 617	43,387	カ 24,530
合 計	0 3 2		3	773	196	2,053	184,838	84,952

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	4	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(平成25年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9010	1216	17	22	276	3622
第2項	020		6		2	8
合計	030	16	6	0	8	30

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)					
第1項	9011	12	17	22	27	32	370	4222	473,158 <sup>54</sup>	
第2項	021						0	8	3,469	
合計	031	0	0	0	0	0	0	30	6,627	



地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成25年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)									
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下											
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)																	
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	43	17	4,009	25	2,055	33	175	38	19,657	46	9,644	54	180	59	22,898	67	10,347
第2項・7年間適用	0 2 0																		
合 計	0 3 0		43		4,009		2,055		175		19,657		9,644		180		22,898		10,347

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)									
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下											
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下																	
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	48	17	7,041	25	2,777	33	17	38	3,026	46	961	54	5	59	1,062	67	307
第2項・7年間適用	0 2 1		1		141		57												
合 計	0 3 1		49		7,182		2,834		17		3,026		961		5		1,062		307

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)								
		1 個 当 た り 床 面 積			計										
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下													
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12		17		25		33	468	38	57,693	46	26,091	53	
第2項・7年間適用	0 2 2							1	141				57		
合 計	0 3 2		0		0		0	469	57,834				26,148		

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	7	4
							3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 棟 数	(2) 住 居 数	(3) 床 面 積 (㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	床面積		決定価格	
							住居数	床面積(円)		
木造 家屋	一戸建	専用住宅 (1)	9 0 1 0	12 1,187	18 1,207	24 136,601	32 9,117,416	113	66,745	
		併用住宅 (2)	/	42 12	48 15	54 1,365	62 78,681	91	57,642	
		農家住宅 (3)	9 0 3 0	12	18	24	32	0	0	
		共同住宅・寄宿舎 (4)	/	42 50	48 444	54 20,678	62 1,157,032	47	55,955	
		計 (1) + (2) + (3) + (4) (5)	9 0 5 0	12 1,249	18 1,666	24 158,644 <sub>a</sub>	32 10,353,129 <sub>b</sub>	95	65,260	
木造 以 外 の 家 屋	一戸建	鉄骨鉄筋コンクリート造 (6)	/	42	48	54	62 71	0	0	
		鉄筋コンクリート造 (7)	9 0 7 0	12 26	18 212	24 10,750	32 868,177	51	80,761	
		鉄骨造 (8)	/	42 6	48 66	54 2,674	62 178,974	41	66,931	
		軽量鉄骨造 (9)	9 0 9 0	12 312	18 360	24 40,480	32 2,807,754	112	69,362	
		れんが造 コンクリートブロック造 (10)	/	42	48	54	62 71	0	0	
		その他 (11)	9 1 1 0	12	18	24	32	0	0	
		小計 (6) + (7) + (8) + (9) + (10) + (11) (12)	/	42 344	48 638	54 53,904	62 3,854,905	84	71,514	
	共同 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (13)	9 1 3 0	12	18	24	32	0	0	
		鉄筋コンクリート造 (14)	/	42 181	48 843	54 51,766	62 4,405,350	61	85,101	
		鉄骨造 (15)	9 1 5 0	12 13	18 150	24 5,881	32 437,738	39	74,433	
		軽量鉄骨造 (16)	/	42 28	48 159	54 8,299	62 544,277	52	65,583	
れんが造 コンクリートブロック造 (17)		9 1 7 0	12	18	24	32	0	0		
その他 (18)		/	42	48	54	62 71	0	0		
小計 (13) + (14) + (15) + (16) + (17) + (18) (19)		9 1 9 0	12 222	18 1,152	24 65,946	32 5,387,365	57	81,694		
	寄宿舎 (20)	/	42	48	54	62 71	0	0		
	計 (12) + (19) + (20) (21)	9 2 1 0	12 566	18 1,790	24 119,850 <sub>c</sub>	32 9,242,270 <sub>d</sub>	67	77,115		
合 計 (5) + (21) (22)		/	42 1,815	48 3,456	54 278,494	62 19,595,399 <sub>e</sub>	81	70,362		

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	4

第44表 法附則第56条及び旧法附則第16条の2等の規定による  
軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1) 総 数			(2) 平成25年度に新たに軽減の対象となったもの				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0	2	0				
		合 計		0	5	0	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0				
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0	9	0				
		合 計		1	0	0	0	0	0	0
平成22年附則第11条	第23項 阪神・淡路大震災	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	1	0					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	1	2	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	1	3	0				
	合 計		1	4	0	0	0	0	0	
平成23年附則第7条	第31項 H16新潟県中越地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	5	0					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	6	0					
		合 計		1	7	0	0	0	0	
	第32項 H19能登半島地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	8	0					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	9	0					
		合 計		2	0	0	0	0	0	
平成24年附則第8条	第13項 東日本大震災 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	2	1	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	2	2	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	2	3	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	2	4	0				
	合 計		2	5	0	0	0	0	0	
平成25年附則第11条	第4項 三宅島火山災害	法附則第15条の6等の適用のあるもの	2	6	0					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	2	7	0					
		合 計		2	8	0	0	0	0	0
	第6項 H19新潟県中越沖地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	2	9	0					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	3	0	0					
		合 計		3	1	0	0	0	0	0
合 計		3	2	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	4

第44表 法附則第56条及び旧法附則第16条の2等の規定による  
軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(7) 平成25年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成25年度で軽減期間の終了するもの				
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)		
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1				
		1/3	0	2	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1				
		1/3	0	4	1					
	合 計			0	5	1				
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1				
		1/3	0	7	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1				
1/3		0	9	1						
合 計			1	0	1					
平成22年附則第11条	第23項 阪神・淡路大震災	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	1	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	1	2	1				
		1/3	1	3	1					
合 計			1	4	1	0	0	0	0	
平成23年附則第7条	第31項 H16新潟県中越地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	5	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	6	1					
	合 計			1	7	1	0	0	0	0
	第32項 H19能登半島地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	8	1					
法附則第15条の6等の適用のないもの		1	9	1						
合 計			2	0	1	0	0	0	0	
平成24年附則第8条	第13項 東日本大震災 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	2	1	1				
		1/3	2	2	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	2	3	1				
		1/3	2	4	1					
合 計			2	5	1					
平成25年附則第11条	第4項 三宅島火山災害	法附則第15条の6等の適用のあるもの	2	6	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	2	7	1					
		合 計			2	8	1	0	0	0
	第6項 H19新潟県中越沖地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	2	9	1					
法附則第15条の6等の適用のないもの		3	0	1						
合 計			3	1	1	0	0	0	0	
合 計			3	2	1	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	4	5

第45表 法附則第55条及び第55条の2の規定による減額課税等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	総数					
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)			
法附則第55条	第4項 平成24年度1/2減額課税家屋	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0			
		合計	0	3	0			
	第6項 平成25年度1/2減額課税家屋	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0			
		合計	0	6	0	0	0	0
法附則第55条の2	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0			
		合計	0	9	0	0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	0	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	1	0			
		合計	1	2	0	0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	3	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	4	0			
		合計	1	5	0			
	合	計	1	6	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第98表 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に関する調  
（家屋）（法附則第15条関係（再掲））

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	条 例 で 定 め る 割 合 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額 (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	参 酌 基 準 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	(A) × (B) (C) (千円)	(A) × (B) (C) (千円)	(A) × (B) (C) (千円)	(A) × (B) (C) (千円)	(A) × (B) (C) (千円)	(A) × (B) (C) (千円)	(A) × (B) (C) (千円)
法附則第15条第37項（備蓄倉庫）	9 0 1 0	12	25	28	31	44	57	70	73	76	88	0	2	3	0			

# 平成25年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地方公共団体コード	1 <sup>4</sup>	4	2	0	1	1 <sup>6</sup>	
表番号・行番号	7 <sup>7</sup>	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>	
市町村判別コード	特定市・・・1	2					12
	特定市以外の市町村・2						2
団体区分コード	13	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>	

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1 4 4 2 0 1 1	7 5 1

平成25年度 都市計画税に関する調

都道府県名 大分県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 ( 千 ㎡ ) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 74,004 <sup>ア</sup>	33 イ	43 ウ	53 74,004 <sup>エ</sup> 62
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	501,280 <sup>甲</sup>	112,940 <sup>オ</sup>	248,110 <sup>カ</sup>	12,440 <sup>キ</sup>	373,490 <sup>ク</sup>

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	乙 1

指定有……「1」    設定有……「1」    課税有……「1」    認可有……「1」  
 指定無……「2」    設定無……「2」    課税無……「2」    認可無……「2」



地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	5	2

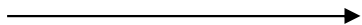
第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 ( 人 )	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	<sup>9</sup> 0 1 0	<sup>12</sup> 92,446	<sup>22</sup> 3,043	<sup>32</sup> 89,403 <sup>41</sup>
	法 人	0 2 0	4,252	280	3,972
	計	0 3 0	96,698	3,323	93,375
家 屋	個 人	0 4 0	104,650	2,124	102,526
	法 人	0 5 0	4,780	82	4,698
	計	0 6 0	109,430	2,206	107,224
実 数	個 人	0 7 0	126,623	3,940	122,683
	法 人	0 8 0	5,958	337	5,621
	計	0 9 0	132,581	4,277	128,304

地方公共団体コード				表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7
							5
							3

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市



区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地	宅 地	9 0 1 0	12 55,481	24	34 55,481
		そ の 他	0 2 0	11,074		11,074
	小 計		0 3 0	66,555	0	66,555
	農 地		0 4 0	7,012		7,012
	計		0 5 0	73,567	0	73,567
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋		0 6 0	9,541,455		9,541,455
	木 造 以 外 の 家 屋		0 7 0	15,315,908		15,315,908
	計		0 8 0	24,857,363	0	24,857,363
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地	宅 地	0 9 0	224,219		224,219
		そ の 他	1 0 0	24,190		24,190
		小 計	1 1 0	248,409	0	248,409
	農 地		1 2 0	16,359		16,359
	計		1 3 0	264,768	0	264,768
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋		1 4 0	103,221		103,221
	木 造 以 外 の 家 屋		1 5 0	45,481		45,481
	計		1 6 0	148,702	0	148,702

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格			
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9 0 1 0	12 673,610,602	24	34	45 673,610,602 <sup>モ 57</sup>
			法 人	0 2 0	52,313,030			52,313,030 <sup>ヤ</sup>
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 0	187,460,489			187,460,489 <sup>ユ</sup>
			法 人	0 4 0	5,679,027			5,679,027 <sup>ヨ</sup>
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 0	202,267,896			202,267,896 <sup>ラ</sup>	
		法 人 非 住 宅 用 地	0 6 0	462,423,416			462,423,416 <sup>リ</sup>	
	小 計			0 7 0	1,583,754,460	0	0	1,583,754,460 <sup>ル</sup>
	農 地			0 8 0	81,544,748 <sup>レ</sup>			81,544,748 <sup>ロ</sup>
	そ の 他			0 9 0	117,138,306			117,138,306
	計			1 0 0	1,782,437,514	0	0	1,782,437,514
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0	231,351,739			231,351,739	
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0	684,526,366			684,526,366	
	計		1 3 0	915,878,105	0	0	915,878,105	
合 計				1 4 0	2,698,315,619 <sup>ワ</sup>	0 <sup>ヅ</sup>	0 <sup>ア</sup>	2,698,315,619

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
4					5		4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分				行 番 号	(5) (6) (7) (8) (9) (10)							
					課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)		
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A					
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9 0 1 1	12 224,090,199	25	35	47 224,090,199	60	61	69	79
			個 人 法 人	0 2 1	17,386,382			17,386,382	あ			
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0 3 1	120,664,612			120,664,612	い			
			個 人 法 人	0 4 1	3,697,989			3,697,989	う			
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 1	139,787,827			139,787,827	え			
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1	321,183,571			321,183,571	お			
	小 計			0 7 1	826,810,580	0	0	826,810,580	か			
	農 地			0 8 1	38,129,846			38,129,846	き			
	そ の 他			0 9 1	78,158,690			78,158,690	く			
	計			1 0 1	943,099,116	0	0	943,099,116				
家 屋	木 造 家 屋		1 1 1	231,346,667			231,346,667					
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 1	681,794,717			681,794,717					
	計		1 3 1	913,141,384	0	0	913,141,384					
合 計			1 4 1	1,856,240,500	0	0	1,856,240,500		0.250 %		4,640,601	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						5	5

第55表 平成26年度に新たに法定免税点以上になる  
見込みの土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	地 積 (㎡)	(1)		(2)		(3)		(4)	
			平成26年度分 課税標準額 (千円) A		左に係る平成25年度 分課税標準額 (千円) B		納税義務者数(人) C		1人当たり課税標準額	
									A C (円)	B C (円)
法定免税点以上になる見込みの土地	9 0 1 0	12 1,751	24 11,174	37 10,977	50 19	57 19	588,105	577,737		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5
						6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
特 定 市	平 成 二 十 一 年 度 以 前 農 地 入 化	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	0	0	0	0	0	
区 域 農 地	平 成 二 十 一 年 度 以 後 農 地 入	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
	計	4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 5 6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80 0
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	き 0	し 0	す 0	せ 0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
課法 税第 標7 0 2 の 条 特 例 に よ り 減 額 規 定 に よ る 額	法 第 7 0 2 条 第 2 項	第10項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0	125,237	8	125,245	
			課税標準額		0 2 0	87,666	7	87,673	479,139
	第11項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0					
		課税標準額		0 4 0					
		評価額	2/3	0 5 0					
		課税標準額		0 6 0					
	第12項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0				0	
		課税標準額		0 8 0				0	13,751
	第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0				0	
		課税標準額		1 0 0				0	
		評価額	1/6	1 1 0				0	
		課税標準額		1 2 0				0	
	第24項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1 3 0				0	
		課税標準額		1 4 0				0	
第26項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0						
	課税標準額		1 6 0					920,090	
第28項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1 7 0				0		
	課税標準額		1 8 0				0		



地方公共団体コード					表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8
	4	4	2	0	1	1	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
法附則第15条、 準法附則第15条の2 又は法附則第15条の3 の規定による額	第1項 (倉庫)	評価額	1/2	1 9 0				
		課税標準額		2 0 0				
	第12項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	2 1 0			0	
		課税標準額		2 2 0			0	
	第16項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	2 3 0				
		課税標準額		2 4 0				
	第17項 (都市利便施設)	評価額	1/2	2 5 0				
		課税標準額		2 6 0				
		評価額	3/5	2 7 0				
		課税標準額		2 8 0				
	第18項 (成田国際空港株)	評価額	4/5	2 9 0			0	
		課税標準額		3 0 0			0	
	第19項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	3 1 0				
		課税標準額		3 2 0				
	第20項 (スーパー中樞港湾)	評価額	1/2	3 3 0				
		課税標準額		3 4 0				
	第21項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	3 5 0				
		課税標準額		3 6 0				
第22項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	3 7 0			0		
	課税標準額		3 8 0			0		
	評価額	3/5	3 9 0			0		
	課税標準額		4 0 0			0		

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
	4	4	2	0	1	1	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
税 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第23項 (日本郵便株)	3/5	9 4 1 0	12 414,703	22	32	42 414,703	52 464,682
		課税標準額		4 2 0	289,143			289,143	
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第24項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	4 3 0				
			課税標準額		4 4 0				
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第26項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	4 5 0				0
			課税標準額		4 6 0				0
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	4 7 0				0
			課税標準額		4 8 0				0
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第29項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	4 9 0				
			課税標準額		5 0 0				
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第33項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	5 1 0				
			課税標準額		5 2 0				
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第37項 (備蓄倉庫)	評価額	-	5 3 0				
			課税標準額		5 4 0				
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第38項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	5 5 0				
課税標準額				5 6 0					
法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第2項 (三島特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	5 9 0		107		107	
		課税標準額		6 0 0		75		75	753,920
法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項の三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	6 1 0		161,955		161,955	
		課税標準額		6 2 0		113,369		113,369	285
法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項の三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	6 3 0	716,850	4,739,465		5,456,315	
		課税標準額		6 4 0	444,310	3,317,637		3,761,947	66,034

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
法成に改 附2よ正 則4る法 第1年もの 1改の規 4正平定	第3項 旧法附則第15条の3第2項 (旅客会社等に係る基盤整備事業)	評価額	9 6 5 0	12	22	32	42	52	
		課税標準額	6 6 0						
改 正 法 の 規 定 に よ る も の 平 成 2 3 年 改 正 法 附 則 第 9 条	第2項 旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3 6 7 0						
		課税標準額	6 8 0						
	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	2/3 6 9 0						
		課税標準額	7 0 0						
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3 7 1 0						
		課税標準額	7 2 0						
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2 7 3 0						
		課税標準額	7 4 0						
	第7項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2 7 5 0						
		課税標準額	7 6 0						
	第8項 旧法附則第15条第26項 (高齢者・障害者等の移動円滑化停車場建物等)	評価額	1/2 7 7 0						
		課税標準額	7 8 0						
	第9項 旧法附則第15条第31項 (認定都市再生事業)	評価額	7/8 7 9 0						
		課税標準額	8 0 0						
	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	2/3 8 1 0						
		課税標準額	8 2 0						
			評価額	1/2 8 3 0					
			課税標準額	8 4 0					
		評価額	1/2 8 5 0						
		課税標準額	8 6 0						

地方公共団体コード					表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等		(3) 農地	(4) 土地計	(5) 家屋				
				宅地 (千円)	その他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)				
法も改 附 の正 平 法 則 成 の 規 定 第 2 年 に 4 改 よ 条 正 る	第3項 旧法附則第15条第28項 (大規模改良停車場建物等)	評価額	3/4	9 0 1 0	12	22	32	42	52	61		
		課税標準額		0 2 0								
	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	0 3 0								
		課税標準額		0 4 0								
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	0 5 0								
		課税標準額		0 6 0								
	第6項 旧法附則第15条第54項 (鉄道再生事業)	評価額	1/4	0 7 0								
		課税標準額		0 8 0								
	法も改 附 の正 平 法 則 成 の 規 定 第 1 年 に 1 改 よ 条 正 る	第2項 旧法附則第15条第2項 (倉庫)	評価額	1/2	0 9 0							
			課税標準額		1 0 0							
		第3項 旧法附則第15条第45項 (地下駅火災対策施設)	評価額	5/6	1 1 0							
			課税標準額		1 2 0							
第4項 旧法附則第15条第46項 (地下街等の洪水時避難施設)		評価額	2/3	1 3 0								
		課税標準額		1 4 0								
成改 正 2 0 法 年 の 改 規 正 定 に よ る 第 1 の 6 平 条		第2項 旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	1 7 0							
			課税標準額		1 8 0							
	第2項 旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	1 9 0								
		課税標準額		2 0 0								
	第2項 旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	2 1 0								
		課税標準額		2 2 0								
	第2項 旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	2 3 0								
		課税標準額		2 4 0								

地方公共団体コード					表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)
改正法の法附則規定17に0年よ	第4項 旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	9 2 5 0	12	22	32	42	52
		課税標準額	2 6 0					
	第5項 旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	2 7 0					
		課税標準額	2 8 0					
改正法の規定によるもの平成18年15	第3項 旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	2 9 0					
		課税標準額	3 0 0					
	旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	3 1 0					
		課税標準額	3 2 0					
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	3 3 0					
		課税標準額	3 4 0					
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	3 5 0					
		課税標準額	3 6 0					38,822
第21条第3項の規	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	3 7 0				0	
		課税標準額	3 8 0				0	

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
平改 成 正 7 法 年 の 改 正 規 定 法 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	評価額	9 3 9 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額	1/3	4 0 0						
		評価額	1/6	4 1 0						
		課税標準額	1/6	4 2 0						
		評価額	1/6	4 3 0						
		課税標準額	1/6	4 4 0						
			評価額	1/6	4 5 0					
			課税標準額	1/6	4 6 0					
			評価額	1/6	4 7 0					
			課税標準額	1/6	4 8 0					
			評価額	1/6	4 9 0					
			課税標準額	1/6	5 0 0					
合 計		評価額		5 1 0	1,256,790	4,901,535	0	6,158,325		
		課税標準額		5 2 0	821,119	3,431,088	0	4,252,207	2,736,723	
第7条第7項の2附項59則	市街化区域農地としての評価額			5 3 0				0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額			5 4 0				0		
第8条第8項の2附項59則	市街化区域農地としての評価額			5 5 0				0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額			5 6 0				0		
第6条第1項の2附項659則	市街化区域農地としての評価額			5 7 0				0		
	減額分に相当する課税標準額			5 8 0				0		
第7条第1項の2附項759則	市街化区域農地としての評価額			5 9 0				0		
	減額分に相当する課税標準額			6 0 0				0		

地方公共団体コード					表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)
置係及な区(項5法 るびつ城課条附 特家た外免第則 例屋土除第4第 措に地と除	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52
			6	1	0			
置係及な区(項5法 るびつ城課条附 特家た外免第則 例屋土除第6第 措に地と除	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	6					0
			6	2	0			
例屋土外税第5法 措に地と免45附 置係及な除項条則 るびつ区(の 特家た城課2第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	6					0
			6	3	0			
例屋土外税第5法 措に地と免65附 置係及な除項条則 るびつ区(の 特家た城課2第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	6					0
			6	4	0			
例屋土外税第5法 措に地と免85附 置係及な除項条則 るびつ区(の 特家た城課2第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	6					
			6	5	0			
特用大項5法 例地被震(6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	6					0
			6	6	0			
例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住大項条則 る宅被震(の 特用災災東第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	6					0
			6	7	0			
置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震(の 措に災災東第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	6					
		1/3 減額	6					

地方公共団体コード					表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
			9	12	22	32	42	52
	特住に内住15法 例宅係住困36附 措用る宅難項条則 置地代用区(条則 の替地域居第第 置のる内住15法 特代家困46附 替屋難項条則 家に区(条則 措屋係域居第第		7 0 0				0	
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 1 0					
		1/3 減額	7 2 0					
	第1法第則年の定改 36附2第改平に正 項条則1正成よ法 の(2法2るの 2第旧条附5も規	1/2 減額	7 3 0					
	減額分に相当する課税標準額		7 4 0				0	
	15法第則年の定改 36附4第改平に正 項条則1正成よ法 の(4法2るの 第第旧条附4も規	1/2 減額	7 5 0					
	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	7 6 0					
	第1法1則年の定改 36附1第改平に正 項条則9正成よ法 の(条法2るの 2第旧第附3も規	1/2 減額	7 7 0					
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 8 0					
	第1法1則年の定改 46附2第改平に正 項条則9正成よ法 の(条法2るの 2第旧第附3も規	1/2 減額	7 9 0					
	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8 0 0					



地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	75	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)	
宅	小規 模 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 78,697	24 20,473	39 650,519,174	54 216,839,725	69 107,457
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	1,744	392	13,447,303	4,356,320	2,015
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	389	112	5,831,851	1,782,114	531
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	144	50	2,640,280	792,084	216
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	14	4	352,557	103,092	23
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	24	7	721,420	194,147	29
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	6	2	75,474	18,223	14
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2	1	11,995	2,428	2
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	3	1	10,548	2,066	3
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
	計	2 2 0	81,023	21,042	673,610,602	224,090,199	110,290	
地	小規 模 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	1,405	1,405	49,948,178	16,649,393	3,429
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	23	13	685,408	223,429	54
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	18	25	1,271,128	392,740	35
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	5	3	364,357	109,307	5
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1	1	6,809	1,981	2
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	1	1	2,853	770	1
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1	1	34,297	8,762	1
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
	計	4 4 0	1,454	1,449	52,313,030	17,386,382	3,527	

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分		(1) 行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 19,510	24 2,844	39 74,341,153	54 49,560,769	69 27,549 <sup>80</sup>
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	16,798	1,727	42,808,137	27,807,077	20,930
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	19,881	2,160	65,985,489	40,724,456	24,472
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1,897	106	3,830,897	2,298,538	2,080
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	41	9	286,388	167,978	62
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	20	1	89,010	48,743	36
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	4	1	53,387	27,419	5
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	5	2	31,436	15,263	7
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	1	8,006	3,527	3
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	3	1	15,077	6,336	9
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	1	11,509	4,506	1
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
	計	6 6 0	58,162	6,853	187,460,489 <sup>に</sup>	120,664,612 <sup>ぬ</sup>	75,154
一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	307	110	3,422,106	2,281,404	637
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	125	27	803,319	522,440	217
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	160	36	1,375,880	848,066	276
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	15	1	68,488	41,093	21
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	1	1	9,234	4,986	1
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
	計	8 8 0	608	175	5,679,027 <sup>ね</sup>	3,697,989 <sup>の</sup>	1,152

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0 <sup>12</sup>	8,686 <sup>24</sup>	3,744 <sup>39</sup>	136,759,639 <sup>54</sup>	95,731,747 <sup>69</sup>	15,409 <sup>80</sup>
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0 0	2,787	1,206	47,315,456	32,644,924	4,734
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0 0	377	303	17,328,251	10,892,449	582
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0 0	27	9	863,792	518,275	34
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0 0	1	1	758	432	1
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0 0					
		計		1 6 0 0	11,878	5,263	は 202,267,896	ひ 139,787,827
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0 0	2,566	19,252	400,568,198	280,397,739	10,751
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0 0	641	1,249	48,966,583	33,057,557	2,223
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0 0	85	151	8,008,217	4,804,941	320
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0 0	26	39	3,788,125	2,272,875	39
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0 0	2	8	1,092,293	650,459	3
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0 0					
		計		3 2 0 0	3,320	20,699	は 462,423,416	ほ 321,183,571

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
							6
							0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 3 3 0	12 99,919	24 24,832	39 778,230,611	54 285,331,291	69 139,072
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	3 4 0 0	11,252	22,996	537,327,837	376,129,486	26,160
	税負担据置のもの	3 5 0 0	43,028	7,401	253,827,022	158,056,513	56,389
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	3 6 0 0	2,246	252	14,368,990	7,293,290	2,598
	負担水準0.2未満	3 7 0 0	0	0	0	0	0
	計	3 8 0 0	156,445	ま 55,481	み 1,583,754,460	む 826,810,580	め 224,219
そ の 他  宅 地 比 準 土 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	3 9 0 0	7,170	3,820	36,896,259	25,827,381	14,239
	負担水準0.65以上0.7以下	4 0 0 0	1,517	455	12,718,863	8,840,618	2,288
	負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0 0	138	53	1,792,772	1,147,374	195
	負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0 0	18	2	184,529	110,717	24
	負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0 0	5	1	9,847	5,652	7
	負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0 0					
	負担水準0.05未満	5 3 0 0					
		計	5 4 0 0	8,848	4,331	51,602,270	35,931,742

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	9010	12 868	24 5,622	39 48,696,302	54 34,087,411	69 5,256 <sup>80</sup>		
		負担水準0.65以上0.7以下	020	293	1,070	15,998,651	7,597,943	2,057		
		負担水準0.6以上0.65未満	030	37	18	806,202	520,664	58		
		負担水準0.55以上0.6未満	040	10	3	30,022	18,013	24		
		負担水準0.5以上0.55未満	050	7	9	4,733	2,792	19		
		負担水準0.45以上0.5未満	060							
		負担水準0.4以上0.45未満	070							
		負担水準0.35以上0.4未満	080							
		負担水準0.3以上0.35未満	090							
		負担水準0.25以上0.3未満	100							
		負担水準0.2以上0.25未満	110							
		負担水準0.15以上0.2未満	120							
		負担水準0.1以上0.15未満	130							
		負担水準0.05以上0.1未満	140							
		負担水準0.05未満	150							
		計	160	1,215	6,722	65,535,910	42,226,823	7,414		
		宅 地 比 準 土 地	以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	170	7	21	125	125	23
				負担水準0.95以上1.0未満	180					
				負担水準0.9以上0.95未満	190					
				負担水準0.85以上0.9未満	200					
負担水準0.8以上0.85未満	210									
負担水準0.75以上0.8未満	220									
負担水準0.7以上0.75未満	230									
負担水準0.65以上0.7未満	240									
負担水準0.6以上0.65未満	250									
負担水準0.55以上0.6未満	260									
負担水準0.5以上0.55未満	270									
負担水準0.45以上0.5未満	280									
負担水準0.4以上0.45未満	290									
負担水準0.35以上0.4未満	300									
負担水準0.3以上0.35未満	310									
負担水準0.25以上0.3未満	320									
負担水準0.2以上0.25未満	330									
負担水準0.15以上0.2未満	340									
負担水準0.1以上0.15未満	350									
負担水準0.05以上0.1未満	360									
負担水準0.05未満	370									
計	380	7	21	125	125	23				
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	99,926	24,853	778,230,736	285,331,416	139,095		
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	19,290	32,438	622,920,398	436,044,278	45,655		
		税負担据置のもの	410	45,013	8,997	285,143,510	176,163,112	60,987		
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	2,286	267	14,598,121	7,430,464	2,672		
		負担水準0.2未満	430	0	0	0	0	0		
計	440	166,515 <sup>も</sup>	66,555	1,700,892,765	904,969,270 <sup>や</sup>	248,409				

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
							6
							2

第62表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一般市街化区域農地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9010	12 3,835	24 3,896	39 22,176,180	54 14,784,120	69 8,873	
	負担調整率1.025	020	643	345	4,664,238	3,003,835	766	
	負担調整率1.05	030	791	430	6,208,788	3,713,814	976	
	負担調整率1.075	040	722	386	6,629,308	3,584,788	867	
	上記以外	負担調整率1.10	050	664	317	5,702,442	2,712,836	791
			060	681	339	6,863,062	2,747,436	854
			070	909	460	9,344,444	3,079,362	1,195
			080	955	557	12,947,406	3,346,121	1,351
			090	442	235	5,407,403	994,515	560
			100	75	33	991,703	126,598	98
			110	22	14	609,774	36,421	28
計		120	9,739	7,012	81,544,748	38,129,846	16,359	
介在農地	本則による課税がなされたもの	130						
	上記以外	負担調整率1.025	140					
		負担調整率1.05	150					
		負担調整率1.075	160					
		負担調整率1.10	170					
			180					
			190					
			200					
			210					
			220					
			230					
計		240	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号				
4	4	2	0	1	1	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの		9 2 5 0	12	24	39	54	69 80	
	上 記 以 外	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	2 6 0					
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	2 7 0					
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	2 8 0					
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	2 9 0					
			負担水準0.5以上0.6未満	3 0 0					
			負担水準0.4以上0.5未満	3 1 0					
			負担水準0.3以上0.4未満	3 2 0					
			負担水準0.2以上0.3未満	3 3 0					
		負担水準0.1以上0.2未満	3 4 0						
	負担水準0.1未満	3 5 0							
計		3 6 0	0	0	0	0	0		
合 計	本則による課税がなされたもの		3 7 0	3,835	3,896	22,176,180	14,784,120	8,873	
	上 記 以 外	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	3 8 0	643	345	4,664,238	3,003,835	766
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	3 9 0	791	430	6,208,788	3,713,814	976
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	4 0 0	722	386	6,629,308	3,584,788	867
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	4 1 0	664	317	5,702,442	2,712,836	791
			負担水準0.5以上0.6未満	4 2 0	681	339	6,863,062	2,747,436	854
			負担水準0.4以上0.5未満	4 3 0	909	460	9,344,444	3,079,362	1,195
			負担水準0.3以上0.4未満	4 4 0	955	557	12,947,406	3,346,121	1,351
			負担水準0.2以上0.3未満	4 5 0	442	235	5,407,403	994,515	560
		負担水準0.1以上0.2未満	4 6 0	75	33	991,703	126,598	98	
	負担水準0.1未満	4 7 0	22	14	609,774	36,421	28		
計		4 8 0	9,739	7,012	81,544,748	38,129,846	16,359		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	9

第97表 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に関する調  
（法附則第15条関係（再掲））

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	地 目 等	行 番 号	(1) 特 例 率		(3) 宅 地 等		(5) 農 地	(6) 土 地 計	(7) 家 屋	
			参 酌 基 準		宅 地	そ の 他				
					(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
法附則第15条第37項（備蓄倉庫）	評 価 額	9 0 1 0	12	15	18	28	38	48	58	
	課 税 標 準 額	0 2 0	3	4						
				条例で定める割合						
	評 価 額	0 3 0								
	課 税 標 準 額	0 4 0								



平成25年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地方公共団体コード	1	4	4	2	0	1	1 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2						12
団体区分コード	13 / / /						2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	6
						8	9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 1,283	21 888	38 395
法人	0 2 0	7,325	4,162	3,163
合計	0 3 0	8,608	5,050	3,558

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							8
							0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したも の	構 築 物	9 0 1 0	12 127,481,832	25 126,125,234	38 656,188	51 125,469,046
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	435,443,680	430,749,577	2,073,890	428,675,687
	船 舶	0 3 0	2,007,727	1,211,653	796,074	415,579
	航 空 機	0 4 0	15,455	15,455		15,455
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	3,556,367	3,556,367		3,556,367
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	53,622,534	53,545,514	76,276	53,469,238
	小 計 (ハ)	0 7 0	622,127,595	615,203,800	3,602,428	611,601,372
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	132,788,170	109,859,390		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	6,807,356	5,143,912		
	小 計 (ニ)	1 0 0	139,595,526	115,003,302		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	761,723,121	730,207,102		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		730,207,102		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							8
							1

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定した もの	構築物	9 0 1 0	12 1,045,189	25 1,045,189	38 1,045,189	51 1,045,189
	機械及び装置	0 2 0 0	436,042	434,281	3,522	430,759
	船舶	0 3 0 0	36,782	33,013	3,769	29,244
	航空機	0 4 0 0		0		
	車両及び運搬具	0 5 0 0	11,301	11,301		11,301
	工具, 器具及び備品	0 6 0 0	834,878	834,878		834,878
	小計(ハ)	0 7 0 0	2,364,192	2,358,662	7,291	2,351,371
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し, 配分したもの	0 8 0 0				
	道府県知事が価格等を決定し, 配分したもの	0 9 0 0				
	小計(ニ)	1 0 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0 0					
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0 0	2,364,192	2,358,662			
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0 0		2,358,662		
	道府県分の額	1 4 0 0				

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	7	2	8

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 126,436,643	25 125,080,045	38 656,188	51 124,423,857
	機 械 及 び 装 置	0 2 0 0	435,007,638	430,315,296	2,070,368	428,244,928
	船 舶	0 3 0 0	1,970,945	1,178,640	792,305	386,335
	航 空 機	0 4 0 0	15,455	15,455		15,455
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0 0	3,545,066	3,545,066		3,545,066
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0 0	52,787,656	52,710,636	76,276	52,634,360
	小 計 (ハ)	0 7 0 0	619,763,403	612,845,138	3,595,137	609,250,001
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0 0	132,788,170	109,859,390		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0 0	6,807,356	5,143,912		
	小 計 (ニ)	1 0 0 0	139,595,526	115,003,302		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0 0	759,358,929	727,848,440			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0 0		727,848,440		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0 0				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3関係)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B)		(8) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)
		(A) (千円)	(B) (C)	(B) (C)	(A) (千円)		(B) (C)				
				(A) (千円)	(B) (C)	(A) × (B) / (C) (千円)	(A) (千円)	(B) (C)	(A) × (B) / (C) (千円)		
法	第1項 (送電用資産・電気事業用)	9	12	25	27	29	42	55	57	59	71
		0 1 0		1	3			2	3		
第	(変電所・電気事業用)	0 2 0		3	4			3	5		
	第2項 (新線構築物)	0 3 0		1	3			2	3		
三	(新線立体交差化施設)	0 4 0		1	6			1	3		
	第3項 (ガス事業用資産)	0 5 0		1	3		133,422	2	3		88,948
百	第4項 (農業協同組合等共同利用設備)	0 6 0		1	2						
	第5項 (外航船舶)	0 7 0		1	6						
四	(準外航船舶)	0 8 0		1	4						
	第6項 (内航船舶)	0 9 0	1,592,148	1	2	796,074					
十	第7項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑥との連乗後))	1 0 0		1	6						
	第8項 (国際路線用航空機)	1 1 0		1	5			2	15		
九		1 2 0		1	10						
	第9項 (離島路線用航空機)	1 3 0		1	3			2	3		
条	(小型離島航空機)	1 4 0		1	4						
	第10項 (日本放送協会)	1 5 0	810,788	1	2	405,394					
の	第11項 (日本原子力開発機構)	1 6 0		1	3			2	3		
	第13項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	1 7 0		1	6			1	3		
三	第14項 ①(青函・本四 鉄道施設)	1 8 0		1	6						
	②(青函・本四 新線構築物)	1 9 0		1	18			1	9		
	③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 0 0		1	36			1	18		
	④(青函・本四 変・送電用資産)	2 1 0		1	8			1	10		
の	第15項 (河川事業鉄軌道用資産)	2 2 0		1	6			1	3		
		2 3 0		2	3			5	6		
三	第16項 (宇宙航空研究開発機構)	2 4 0		1	3			2	3		
	第17項 (海洋研究開発機構)	2 5 0		1	3			2	3		
	第18項 (熱供給事業用資産)	2 6 0		1	3			2	3		
	第19項 (水資源機構)	2 7 0		1	2			3	4		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3関係につき)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)			
			(B)	(C)			(B)	(C)				
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 20 項 ①(特定地方交通線)											
		2 8 0	1	4								
	②(新線構築物)	2 9 0	1	12			1	6				
	③(新線立体交差化施設)	3 0 0	1	24			1	12				
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3 1 0	1	24			1	12				
		3 2 0	1	6			5	24				
	⑤(変・送電用資産)	3 3 0	3	16			3	20				
	第 21 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	3 4 0	23,367	1	3	7,789			2	3		
	第 22 項 (科学技術振興機構)	3 5 0	188,493	1	2	94,247						
	第 24 項 (関西国際空港㈱)	3 6 0		1	2							
	第 25 項 (特定鉄道路線構築物)	3 7 0		1	4				1	2		
	第 26 項 (信用協同組合等)	3 8 0		3	5							
	第 27 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	3 9 0		3	4				3	5		
第 28 項 (中部国際空港㈱)	4 0 0		1	2								
第 29 項 (外国貿易用コンテナ)	4 1 0		4	5								

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3関係つづき)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率		(8) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)
		(A) (千円)	(B) (C)	(B) (C)	(A) (千円)		(B) (C)				
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第13項 (立体交差化施設)	4 2 0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4 3 0	2	3		4	5				
	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	4 4 0	1	2							
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	4 5 0	1	3							
	旧第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	4 6 0	1	3		2	3				
		4 7 0	1	6							
	旧第25項 (日本電気計器検定所)	4 8 0	1	3		1	6				
		4 9 0	1	2							
	旧第26項 (日本消防検定協会)	5 0 0	1	3		1	6				
		5 1 0	1	2							
	旧第27項 (小型船舶検査機構)	5 2 0	1	3		1	6				
		5 3 0	1	2							
	旧第28項 (軽自動車検査協会)	5 4 0	3,973	1	3	1,324	1	6			
		5 5 0	43,088	1	2	21,544					
	旧第30項 (情報通信研究機構)	5 6 0		1	3		2	3			
	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	5 7 0	609	1	6	101	254	1	3	85	
	旧第32項 (雪崩・落石等対策設備)	5 8 0		3	4		5	6			
	旧第32項 (高压ガス保安協会)	5 9 0		1	3		1	6			
		6 0 0		1	2						
	旧第32項 (自動車安全運転センター)	6 1 0		1	6		1	3			
	旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	6 2 0		1	2						
旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	6 3 0		1	6		1	2				
	6 4 0		2	3							
合 計	6 5 0	2,662,466	-	-	1,326,473	133,676	-	-	89,033		



地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率		(3) (A) × (B) (D) / (C) (千円)		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率		(6) (A) × (B) (D) / (C) (千円)	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) / (C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) / (C) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) / (C) (千円)	
													(A) (千円)
法	第 1 項 (倉庫等)	0	1	0	1	2				3	4		
		0	2	0	5	6				7	8		
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0	3	0	5,348,875	1	6	891,478	791,679	1	3	263,893	
附		0	4	0	49,839	2	3	33,226	422,402	1	2	211,201	
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0	6	0	-	-							
	第 3 項 (国内路線用航空機)	0	7	0		2	3			2	5		
則	第 5 項 (沖縄電力株)	0	8	0		2	3						
	(沖縄電力株 変・送電用資産)	0	9	0		2	9			4	9		
		1	0	0		2	5			1	2		
第	第 6 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1	1	0		2	3			3	4		
	第 7 項 (日本貨物鉄道株の新造車両)	1	2	0		1	2			3	5		
	第 8 項 (高度テレビジョン放送施設)	1	3	0	132,654	3	4	99,490		2	3		
十		1	4	0	87,466	1	2	43,733	41,404	4	5	33,124	
	第 9 項 (雨水貯留浸透施設)	1	5	0		1	2			2	3		
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	6	0	-	-							
五	第 10 項 (低公害車燃料等供給施設)	1	7	0		2	3						
	第 11 項 (国際船舶)	1	8	0		1	18						
	第 12 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	1	9	0		1	2						
条	②(新線構築物)	2	0	0		1	6			1	3		
	③(立体交差化施設)	2	1	0		1	12			1	6		
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2	2	0		1	12			1	6		
		2	3	0		1	3			5	12		
	⑤(雪崩・落石等対策設備)	2	4	0		3	8			5	12		
⑥(変・送電用資産)	2	5	0		3	8			3	10			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		(4) 決 定 価 格 (A) (千円)		(5) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(6) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)				
										(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 13 項 (鉄道車両安全向上設備)	2 6 0	1	2									
	第 14 項 (低床車両)	2 8 0	1	4									
	第 15 項 (新造車両)	2 9 0	1	2									
	第 16 項 (PFI公共施設)	3 1 0	1	2									
	第 17 項 (都市利便施設)	3 2 0	1	2									
	第 18 項 (成田国際空港株)	3 3 0	4	5									
	第 19 項 (国立大学校舎)	3 4 0	1	2									
	第 20 項 (スーパー中樞港湾)	3 5 0	1	2									
	第 21 項 (都市鉄道利便増進施設)	3 6 0	2	3									
	第 22 項 (外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3 7 0	1	2									
	第 23 項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	3 8 0	3	5									
	第 24 項 (鉄道事業再構築事業)	3 9 0	1	4									
	第 25 項 (バイオ燃料製造設備)	4 0 0	1	2									
	第 27 項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	4 1 0	1	2									
	第 28 項 (特定特殊自動車)	4 2 0	3	5									
	第 29 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 3 0	1	2									
第 30 項 (津波対策に資する港湾施設等)	4 4 0	1	2										
第 32 項 (津波避難施設等)	4 5 0	1	2										
第 33 項 (移動等円滑化のための設備)	4 6 0	2	3										
第 34 項 (再生可能エネルギー発電設備)	4 7 0	159,862	2	3	106,575								
第 35 項 (熱電併給型動力発生装置)	4 8 0		5	6									
第 36 項 (鉄道耐震補強設備)	4 9 0		2	3									
第 38 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	5 0 0		2	3									
合 計	5 1 0	5,778,696	-	-	1,174,502	1,255,485	-	-	508,218				

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	7	5	

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）  
（法附則第15条関係につき）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第3項（公害防止設備）	9 0 1 0	12 8,672	25 1	27 3	29 2,891	42 6,300	55 2	57 3	59 4,200	71
		0 2 0		1	2			3	4		
	旧第5項（公共危害防止構築物）	0 3 0		1	3			1	2		
		0 4 0		3	5						
	旧第6項（公害防止優良更新施設）	0 5 0		1	2			2	3		
	旧第6項（緑化施設）	0 6 0		1	2			1	3		
	旧第7項（産業廃棄物焼却施設等）	0 7 0	408,764	2	3	272,509		5	6		
	旧第7項（鉄道駅の耐震補強工事）	0 8 0		2	3						
	旧第8項（廃棄物再生処理用機械設備）	0 9 0		2	3			3	4		
		1 0 0		4	5			5	6		
	旧第12項（鉄道駅総合改善事業）	1 1 0		3	4						
	旧第14項（旧国際電信電話株）	1 2 0		3	5			1	2		
	旧第15項（地方卸売市場）	1 3 0		4	5			3	4		
		1 4 0		1	2			2	3		
	旧第15項（広帯域加入者網構築設備）	1 5 0		2	3		3,119	4	5	2,495	
	旧第16項（有線テレビジョン放送施設）	1 6 0		4	5						
	旧第17項	①(立体交差化施設)	1 7 0		1	6					
	②(旧交納付金法附則第19項)	1 8 0		-	-						
	③(旧交納付金法附則第20項)	1 9 0		-	-						

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）  
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)	決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条	旧第18項（家畜排せつ物管理施設）	2 0 0	2	3				3	4			
	旧第19項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	2 1 0	1	2								
	旧第20項（水力発電施設の魚道）	2 2 0	2	3								
	旧第20項（電気通信信頼性向上設備）	2 3 0	209,234	5	6	174,362		4	5			
	旧第20項（貨物鉄道に対する貸付資産）	2 4 0		1	3			2	3			
		2 5 0		1	2							
	旧第21項（共同研究施設）	2 6 0		3	4							
	旧第26項（バリアフリー化改良工事）	2 7 0		2	3							
	旧第28項（障害発生防止電気通信設備）	2 8 0		5	6							
	旧第28項（鉄道事業用駅等大規模改良工事）	2 9 0		3	4							
	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	3 0 0		-	-							
	旧第29項（公共アプリ導入促進設備）	3 1 0		2	3			3	4			
	旧第31項（牛処理衛生設備）	3 2 0		1	2							
	旧第32項（ICカードを利用するための機械）	3 3 0		4	5							
	旧第34項（事業用太陽光発電設備）	3 4 0		2	3							
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3 5 0		1	2							
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3 6 0		1	2			1	4			
	旧第37項（次世代通信網構築設備）	3 7 0		3	4		59,292	4	5		47,434	
	旧第39項（テレワーク電気通信設備）	3 8 0		2	3							
旧第45項（地下駅火災対策）	3 9 0		2	3								
旧第46項（地下浸水対策）	4 0 0		2	3								
旧第54項（鉄道再生事業）	4 1 0		1	4								
合計	4 2 0	626,670	-	-	449,762	68,711	-	-		54,129		

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	7	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調  
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(3) 課 税 標 準 額		(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B)		(8) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		の 特 例 率 (C)		(A) × (B) (D)		(A) (千円)		の 特 例 率 (C)		(A) × (B) (D)		
		(B)	(C)	(C)	(D)	(A)	(B)	(C)	(C)	(D)				
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 1 項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	12	25	27	29	42	55	57	59	71			
	①(三島特例)	0	1	0	1	3								
	三 条 の 特 例 三 と 各 法 第 三 と 百 の 四 連 九	②(新線構築物)	0	2	0	1	2				1	3		
		③(新線立体交差化施設)	0	3	0	1	6				1	6		
		④(新造車両)	0	4	0	1	12				1	3		
		⑤(新幹線鉄軌道用資産)	0	5	0	1	4				1	3		
		⑥(新幹線鉄軌道用資産)	0	6	0	1	12				1	6		
		⑦(青函・本四 鉄道施設)	0	7	0	1	12							
		⑧(青函・本四 新線構築物)	0	8	0	1	36				1	18		
		⑨(青函・本四 新線立体交差化)	0	9	0	1	72				1	36		
		⑩(青函・本四 変・送電用資産)	1	0	0	1	16				1	20		
		⑪(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	1	0	1	6				1	3		
			1	2	0	1	12				5	12		
		⑫(車庫構築物・立体交差化施設)	1	3	0	1	6							
		⑬(雪崩・落石等対策設備)	1	4	0	3	8				5	12		
⑭(変・送電用資産)		1	5	0	3	10				3	8			
⑮(鉄道耐震補強設備)	1	6	0	1	3									
法五 附 則 第 三	①(承継特例)	1	7	0	519	3	5	311						
承と旧金 継三交法 連 特島納と 例・付の 乗	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	1	8	0		-	-							
	③(三島特例)	1	9	0		3	10							
	④(三島・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	0	0		-	-							
	旧第2項 (基盤整備事業)	2	1	0		-	-							
旧法附則第十六条の二	旧第2項 (三宅村特例)	2	2	0		1	2							
	旧第5項 (能登半島地震特例)	2	3	0		1	2							
	旧第7項 (新潟県中越沖地震特例)	2	4	0		1	2							
	旧第11項 (立体交差化施設)	2	5	0		1	3							
	旧第14項 (新潟県中越地震特例)	2	6	0		1	2							
合 計	2	7	0	519	-	-	311	0	-	-	0			

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調  
(法附則第56条, 法附則第56条の2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D)	(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B)		(6) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D)	
		(A) (千円)		(B)	(C)		(A) (千円)		(B)	(C)		
法附則第五十六条	第12項 (東日本大震災・津波被災)	0	1	0	1	2						
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0	2	0	1	2						
法附則第五十六条の二	第 3 項 ①(被災代替鉄道施設等)	0	3	0	2	3						
	法則五六と連 附第十条の乗	0	4	0	1	3						
	第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0	5	0	1	4					
		②(新線構築物)	0	6	0	1	12			1	6	
		③(新線立体交差化施設)	0	7	0	1	24			1	12	
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0	8	0	1	24			1	12	
			0	9	0	1	6			5	24	
⑤(変・送電用資産)	1	0	0	3	20							
合 計	1	1	0	0	-	0	0	-	-	0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第78表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	5,050	1,991,914 <sup>33</sup>	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	101	156,556 <sup>33</sup>	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	63	104,072 <sup>33</sup>	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	81	141,897 <sup>33</sup>	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	73	135,127 <sup>33</sup>	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	76	148,585 <sup>33</sup>	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	331	739,749 <sup>33</sup>	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	248	681,422 <sup>33</sup>	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	1,274	6,930,249 <sup>33</sup>	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	457	6,483,513 <sup>33</sup>	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	191	4,596,796 <sup>33</sup>	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	407	21,492,476 <sup>33</sup>	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	256	688,596,660 <sup>33</sup>	
計		9 1 4 0	8,608	732,199,016 <sup>33</sup>	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	133	5,310,432,801 <sup>33</sup>
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	3	5,143,912 <sup>33</sup>
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			33

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150万円未満のもの		9010	888	369,233
150万以上160万円未満のもの		9020	17	26,522
160万以上170万円未満のもの		9030	9	14,999
170万以上180万円未満のもの		9040	11	19,176
180万以上190万円未満のもの		9050	9	16,773
190万以上200万円未満のもの		9060	16	31,307
200万以上250万円未満のもの		9070	56	125,382
250万以上300万円未満のもの		9080	43	119,718
300万以上1,000万円未満のもの		9090	174	900,838
1,000万以上2,000万円未満のもの		9100	42	573,743
2,000万以上3,000万円未満のもの		9110	10	237,920
3,000万以上1億円未満のもの		9120	8	292,284
1億円以上のもの		9130		33
計		9140	1,283	2,727,895
計の内訳	法第389条関係	大臣配分	9150	33
		知事配分	9160	33
	法第743条関係	9170	33	



地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150万円未満のもの		9010	4,162 <sup>12</sup>	1,622,681 <sup>21</sup>	
150万以上160万円未満のもの		9020	84 <sup>12</sup>	130,034 <sup>21</sup>	
160万以上170万円未満のもの		9030	54 <sup>12</sup>	89,073 <sup>21</sup>	
170万以上180万円未満のもの		9040	70 <sup>12</sup>	122,721 <sup>21</sup>	
180万以上190万円未満のもの		9050	64 <sup>12</sup>	118,354 <sup>21</sup>	
190万以上200万円未満のもの		9060	60 <sup>12</sup>	117,278 <sup>21</sup>	
200万以上250万円未満のもの		9070	275 <sup>12</sup>	614,367 <sup>21</sup>	
250万以上300万円未満のもの		9080	205 <sup>12</sup>	561,704 <sup>21</sup>	
300万以上1,000万円未満のもの		9090	1,100 <sup>12</sup>	6,029,411 <sup>21</sup>	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9100	415 <sup>12</sup>	5,909,770 <sup>21</sup>	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9110	181 <sup>12</sup>	4,358,876 <sup>21</sup>	
3,000万以上1億円未満のもの		9120	399 <sup>12</sup>	21,200,192 <sup>21</sup>	
1億円以上のもの		9130	256 <sup>12</sup>	688,596,660 <sup>21</sup>	
計		9140	7,325 <sup>12</sup>	729,471,121 <sup>21</sup>	
計の内訳	法第389条関係	大臣配分	9150	133 <sup>12</sup>	5,310,432,801 <sup>21</sup>
		知事配分	9160	3 <sup>12</sup>	5,143,912 <sup>21</sup>
	法第743条関係	9170			33

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	9
4	4	2	0	1	1	9	9	

第99表 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に関する調  
（法附則第15条関係（再掲））

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)
		決 定 価 格	条 例 で 定 め		課 税 標 準 額	決 定 価 格	参 酌 基 準		課 税 標 準 額		
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)		
法附則第15条第2項第6号（公共の危害防止施設等）	0 1 0					0	3	4	0		
法附則第15条第9項（雨水貯留浸透施設）	0 2 0					0	2	3	0		

平成25年度 市町村交付金に関する概要調書等報告書

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地方公共団体コード	1 <sup>4</sup>	4	2	0	1	1 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7 <sup>0</sup>	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・・・・・・・・1 特定市以外の市町村・・2					1 <sup>9</sup>
団体区分コード	1 <sup>3</sup>	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	9

平成25年度 市町村交付金の交付額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 国 (2) 有 (3) 資 (4) 産 (5) 台 (6) 帳 (7) 格 (8) 格 (9) 計 (10) (D)																					
		土地				家屋				償却資産 価格(C) (千円)	行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)											
		件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)																
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	0	12	31	18	82,351	30	3,013,078	40	46	56	66	75	9	0	1	1	12	23	3,013,078
		1/3の適用があるもの	0	2	0	7	1,360	60,972							0	2	1	60,972					
		2/5の適用があるもの	0	3	0				27	43,642	1,764,547					0	3	1	1,764,547				
	上記以外のもの	0	4	0	2	509	9,107	1	25	968	97,919				0	4	1	107,994					
	計	0	5	0	40	84,220	3,083,157	28	43,667	1,765,515	97,919				0	5	1	4,946,591					
空す港るの固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	0										0	6	1	0					
		1/3の適用があるもの	0	7	0										0	7	1	0					
		2/5の適用があるもの	0	8	0										0	8	1	0					
	上記以外のもの	1/2の適用があるもの	0	9	0										0	9	1	0					
		1/4の適用があるもの	1	0	0										1	0	1	0					
計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0				1	1	1	0						
国有林野に係る土地	1	2	0	1	5,474,000	77,738								1	2	1	77,738						
発は供電送す所電る・施設変電の所定資又はに産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0										1	3	1						
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0										1	4	1	0					
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0										1	5	1	0						
	計	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0				1	6	1	0					
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0										1	7	1						
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	0										1	8	1					
			3/4の適用があるもの	1	9	0										1	9	1					
			特例率の適用がないもの	2	0	0										2	0	1					
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	0										2	1	1	0					
		3/4の適用があるもの	2	2	0										2	2	1	0					
計	2	3	0										2	3	1	0							
計	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0				2	4	1	0						
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0											2	5	1	0						
合計	2	6	0	41	5,558,220	3,160,895	28	43,667	1,765,515	97,919				2	6	1	5,024,329						

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	9

平成25年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)														
		公 有 資 産									行番号	価格計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)				
		台 帳 価 格			( 通 知 価 格 )			償却資産 価格 (C)								
		件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)									
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9012	59	517,764	30	8,012,963	40	46	56	66	75	9013	1223	8,012,963	
		1 / 3の適用があるもの	022	7	3,173		92,004							023		92,004
		2 / 5の適用があるもの	032						56	415,519	11,597,889			033		11,597,889
	上記以外のもの	042	13	56,797	1,941,471	1	5,498	3,096					043		1,944,567	
	計	052	79	577,734	10,046,438	57	421,017	11,600,985	0				053		21,647,423	
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	062										063		0	
		1 / 3の適用があるもの	072											073	0	
		2 / 5の適用があるもの	082											083	0	
	上記以外のもの	092											093	0		
	1 / 4の適用があるもの	102											103	0		
計	112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	113	0			
国有林野に係る土地		122											123			
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	132	1	423,999	23,493	1	323	2,743	337,025			133		363,261	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	142											143	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	152	6	19,235	79,624	2	1,135	60,620	270,795				153	411,039		
	計	162	7	443,234	103,117	3	1,458	63,363	607,820				163	774,300		
水道施設等の資産	地に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	172										173		0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	182										183	0	
			3 / 4の適用があるもの	192										193	0	
	特例率の適用がないもの	202											203	0		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	212											213	0	
		3 / 4の適用があるもの	222											223	0	
		特例率の適用がないもの	232											233	0	
計	242	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	243	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	252											253				
合計	262	86	1,020,968	10,149,555	60	422,475	11,664,348	607,820				263		22,421,723		

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	9

平成25年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(17) 国 有 資 産		(18) 公 有 資 産		(19) 交 付 金 額 計		(20) 前 年 度 の 交 付 金 額		増 減 額 (C) - (D) (円)	
		算定標準額 (千円)	交 付 金 額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交 付 金 額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円) (C) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) (D) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>				
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 502,180	22 7,030,400	34 1,335,494	44 18,696,900	56 25,727,300	68 26,004,300	79 △ 277,000	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	20,324	284,400	30,668	429,300	713,700	760,000	△ 46,300	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	705,819	9,881,300	4,639,156	64,948,100	74,829,400	77,868,400	△ 3,039,000	
	上記以外のもの	0 4 4	107,994	1,511,800	1,944,567	27,223,900	28,735,700	26,731,900	2,003,800		
	計	0 5 4	1,336,317	18,707,900	7,949,885	111,298,200	130,006,100	131,364,600	△ 1,358,500		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
	上記以外のもの	0 9 4					0		0		
	計	1 0 4	0	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地	1 2 4	77,738	1,088,300			1,088,300	1,040,400	47,900			
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4			363,261	5,085,654	5,085,654	5,436,800	△ 351,146	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 4			411,039	5,754,546	5,754,546	6,474,500	△ 719,954		
	計	1 6 4	0	0	774,300	10,840,200	10,840,200	11,911,300	△ 1,071,100		
水道施設等固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 4					0		0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 4					0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 9 4					0		0
			特例率の適用がないもの	2 0 4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4					0		0	
計	2 3 4					0		0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 4 4	0	0	0	0	0	0	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 5 4							0	0		
合 計	2 6 4	1,414,055	19,796,200	8,724,185	122,138,400	141,934,600	144,316,300	△ 2,381,700			